

## 平成26年度中国地方知事会第1回知事会議 議事録

- 日 時 : 平成26年5月28日(水) 12:30～15:10
- 場 所 : ホテルニュータナカ「平安A」(山口県山口市湯田温泉 2-6-24)
- 出席者 : 会長 平井伸治鳥取県知事  
溝口島根県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事  
事務局長: 岡崎鳥取県未来づくり推進局長 他

### ■議 事 :

- ① 公益財団法人道府県会館の評議員候補者の推薦
- ② 平成25年度事業報告及び歳入歳出(案)並びに平成26年度歳入歳出予算(案)
- ③ 平成27年度国の施策に関する提案書の編成

### ■報告事項 :

- ① 平成26年度国の施策に関する提案に係る国の措置状況(平成26年度予算)

### ■意見交換 :

- ① 子ども・子育て支援新制度などの少子化対策の充実について
- ② 地方分権改革の推進について
- ③ 地方税財源の充実について
- ④ 地域経済の再生と国土強靱化のための基盤整備について
- ⑤ 農林水産業の振興と環太平洋連携協定(TPP)をはじめとする貿易自由化交渉への対応について
- ⑥ 住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策について

### ■広域連携の取組について

### ■その他

### 【開 会】

【事務局】 只今から平成26年度中国地方知事会第1回知事会議を開催致します。私は、この会議の進行役を務めさせていただきます鳥取県未来づくり推進局長の岡崎と申します。どうぞよろしく申し上げます。では、開会に当たりまして会長であります鳥取県の平井知事からご挨拶を申し上げます。

【平井会長】 皆さま、おはようございます。今日は、ここ山口におきまして皆さまと共に中国知事会を開催することになりました。この度から知事会にご加入なさいます村岡知事を心からご歓迎申し上げます、そして、本日のこのセッティングをしていただきましたご労苦に対しまして感謝を申し上げます。まずもって申し上げますなければならないのは、昨日、素晴らしいご慶事が私どもの耳に届いてまいりました。高円宮家の典子さまが千家国麿さまとこの度、契りを交わす、ご結婚をなさるということになった次第でございます。弥栄(いやさか)を心からお慶び

申し上げますと共にいずれはここ、中国地方は出雲に住まわれるという報道でございまして、私共として首を長くしてお待ち申し上げたいと考える次第でございまして、事程左様（ことほどさよう）でございまして、古を辿ってみれば中国地方も国の中心の1つであったわけでありまして。そういうようなことに鑑みますと、地方分権を何としても推進をしていかなければならない、そういう思いが強まります。

折しも、つい先程、国会におきまして地方分権の一括法が成立をいたしました。これによりまして、医療機関に対する許認可など、こうした県なども関係のある権限移譲等々がなされたり、指定都市と県の関係につきまして新しい制度ができたり、こういうように地方分権も一歩進むこととなりました。ただ、まだまだ現場からやっていかなければならないこと、国に対して物申していかなければならないこと、力を合わせるべき事柄は大変に多いわけでございます。そういう意味で、今日、こうして皆さまと親しく意見交換をさせていただき、中国地方から地方分権の実質的な動きを、狼煙を上げてまいりたいと思います。

本日は、このあと国に対するアピール、さまざまな課題がございまして、それについて話し合うこととなります。また、併せまして前回11月の中国知事会で広域連携を進めることに衆議一決をした次第でございまして、その際、湯崎知事からもご提案があり、具体的な目標を定めて次の中国知事会で了承した上できちんとスタートを切ろうと、そういうようになっていたわけでありまして。その後、事務局ベースで精力的な話し合いが持たれました。これから例えば産業振興だとかあるいは機関の共同利用であるとか、それから観光であるとか中山間地対策であるとか、あるいは森におけるスギ花粉の問題であるとか、そうした事柄につきまして具体的に共同行動を起こしていく、他の地域にはあまりまだ見られない広域連携を強化する、そういうリード役を我々が果たすことになろうかと思っております。ぜひ忌憚のないご意見を賜れば誠にありがたいと思っております。

「思えば遠くに来たものだ 十二の冬のあの夕べ 港の空に鳴り響いた 汽笛の湯気は今いずこ」中原中也、この湯田温泉に所縁のあるかたの歌でございまして。そうした風情のあるここ山口湯田におきまして、この中国知事会、歴史的なスタートを今日切ることができたことを誇りに存ずる次第でございまして。皆さまの積極的なご参画をお願い申し上げます。冒頭のメッセージとさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。それでは、まずもって山口県村岡知事からご挨拶をいただきたいと思っております。

**【村岡知事】** 皆さま、こんにちは。開催県ということで一言ご挨拶をさせていただきます。本日は先程、平井知事からも中原中也の歌のご紹介がありましたが、ここ湯田温泉におきまして中国知事会を開催し、皆さま方にご参加いただきましたことを大変うれしく思っております。私は、今回初めての参加ということになります。改めてよろしくお願ひいたします。更に今回、開催県ということで大役を担わせていただくことになりましたけれども、精一杯努めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

先程平井知事の話もありましたけれども、第4次の一括法が成立をしたということで、また地方分権も一歩進んできたわけであります。他方で地域にとっては非常に厳しい状況が続いております。アベノミクスで経済再生の歩みが着実に進んでいるとはいえ、やはり人口の減少、高齢化など、非常に厳しい状況にあるわけですけれども、そういう中でそれぞれの地方が知恵を出していかなければならないと思います。更には近隣の県としっかりと連携をして取組を進めていくことがますます重要になってくると考えているところでございます。本日はぜひ皆さま方から建設的なご意見をいただいて、そして更にこの中国地方全体の活性化につながるような新しい動きが出てくるような機会になればと考えているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、開催県ということで、この会場のロビーの前にも観光とか物産の関係の展示をしておりますので、お時間があれば是非後程ご覧いただければと思いますのと、それからお手元に水素たっぷりにしきのおいしい水というのがあります。これは高濃度の水素水であります。これは錦川の天然地下水に周南のコンビナートで水素が、副生物で大量に出てくるんですが、それを高濃度に保ったまま充填するかたちで作っているものであります。水素水は、現在美容、健康の両面で注目をされているものです。そして、この製造・販売元の企業には、山口サポーター企業というものになってもらっており、1パック売れるごとに2円ほどやまぐち農林水産公社に寄附をいただいております。県内の森林保護とか緑化活動につながるということで企業の方からも協力をいただいているものでありますので、ご紹介をさせていただきます。簡単ではございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

**【岡崎局長】** はい。では資料1をご覧ください。公益財団法人道府県会館から現在空席になっております評議員について中国地方知事会に候補者推薦の依頼がありました。現在、全国知事会都道府県会館の役員すなわち理事、監事、評議員などに就任されていないかたを評議員候補として推薦したいと思います。村岡山口県知事を推薦しようとするものであります。なお、役員選定の考え方につきましては、上欄の方に掲げております。以上よろしく願いいたします。

**【平井会長】** 以上、議案につきまして説明がございました。これにつきましては、従来の慣行によりまして村岡知事ご指名ということでございますが、ご異議ございませんでしょうか。

**【一同】** 異議なし。

**【平井会長】** はい。それでは採を決させていただきます。次に議事の第2番目、事業報告、歳入歳出決算そして今年度の歳入歳出予算につきまして、まず事務局からご説明をということであろうかと思いますが、基本的にこれ、それぞれの県で聞き取っていただけたと思います。特にご意見等ございますでしょうか。

【一同】 異議なし。

【平井会長】 それでは、これにつきましても採を決させていただきたいと思います。次に、第3点目ですが、国の施策に対する提案書、これこのあと議長さんたちと一緒にしまして国に対する提案につきまして詰めていくこととなりますが、その編成の考え方につきまして各県の話し合いを取りまとめさせていただきました。事務局から説明をまずお願いしたいと思います。

【岡崎局長】 はい。では資料の3をご覧ください。平成27年度国の施策に関します中国地方知事会としての提案書の編成の方針の案を掲げております。1番目に基本方針といたしましては26年度の編成方針と同様に地方経済、地域経済社会の活性化、多極型国土の形成等々の考え方に基つきまして2の提案内容を特別な配慮を求める必要があるとして2つの事項を提案したいと思っています。

まず1つ目は中国地方共通の課題で特に重要なもの。2つ目が単独の県事業であっても中国地方全体に強い影響を及ぼすものということとして、具体的な提案項目は次のページに掲載しております。次のページの項目1ですが、項目の修正が1つそして項目の追加が2つあります。ナンバーとして5番に振っていますが、「大規模災害に強い高速道路ネットワーク等の整備促進」のところを「大規模災害」にかかる部分につきましては、一番上に「大規模災害に備えた防災・減災対策」ということで、この内容がインフラ整備とか日本海側のリダンダンシー確保についても記載してありますので、ここに統合したいと考えております。

2つ目ですが、項目の追加10番目になっています。「外国人観光旅客の誘致促進」を挙げていまして、その中身としましては、訪日外国人につきまして特に2020年の東京オリンピック・パラリンピック効果を地方へ波及したいということで、この取組みを強化するために新たに項目を追加したいと考えております。2つ目の項目追加ですが、16番で「次世代エネルギーへの取組みの推進」を挙げております。これは化石燃料の枯渇化等の懸念される中で、先程水素の話がありましたが、水素エネルギーは大きな期待をされています。加えて日本海沖のメタンハイドレートの開発に向けた本格的な資源調査並びに採掘技術の開発等、今こそこの項目を頭出しして重点に提案していきたい、こういう項目と考えておまして、提案をしていきたいと思っています。資料3の初めに返っていただきまして、この編成スケジュールですが、本日この提案の趣旨になりますが、編成の案がご承認いただきますと、項目の調整をいたしまして、提案書の確定を7月の上旬を目途にさせていただきたいと考えております。以上です。

【平井会長】 以上、提案書の項目につきまして考え方の説明がございました。具体的な文章はこれからまず項目を定めた上で作っていくこととなります。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。それで、特にならなければ採を決させていただきます。ありがとうございます。それでは、次に報告事項に入らせていただきます。国の施策に関する提案についての措置状況についてでございますが、資料4の方にその内容が書いてございます。この提案の去年のもの、これがどういうふうに反映をされたかという資料でございます。これはこういう事実関係としてこの

ように提出をさせていただいておりますが、説明は省略させていただきたいと思います。特にこれにつきましてご意見、ご質問等ございましたら。よろしいですかね。じゃあ、これにつきましても了とさせていただきますして、意見交換の方に移らせていただきたいと思います。

冒頭申し上げましたように今日、第4次の分権一括法の4次の分が成立をするなど、国においても動きがあるわけでありますが、子ども・子育ての関係で言えば日本創成会議の報告が出され、これから消滅していく自治体という、そういう警鐘が鳴らされたりするなど動きが出てきております。また、TPPであるとか、地域経済の再生であるとかさまざまな課題があり、国の方の施策を先鋭的に我々としても要求していかなければならない局面だと思っております。いくつかの項目につきまして、それぞれの県からご提案がございましたので、皆さまの考え方をおっしゃっていただき、意見交換をしながらアピールの採択をさせていただければと思います。まず、1点目のアピール案であります、子ども・子育て支援新制度、少子化対策につきまして、これは村岡知事の方からご提案がありましたので、ご説明をお願い申し上げます。

**【村岡知事】** はい。子ども・子育て支援関係について提案をさせていただきましたのでその趣旨についてご説明をさせていただきます。すでにご承知のとおり少子高齢化が急速に進んでおります。そうした中で次代を担う子どもたちに良質な生育環境を保障していかなければなりません。そしてまた、子ども・子育て家庭を社会全体で支援をしていくということは、これからの我が国の活力、成長力を維持、発展させるためには極めて重要であると思っております。国は今、子ども・子育て支援新制度を創設して、平成27年度から本格施行ということになっております。新制度を円滑に実施していくためには、十分な財源の確保がまず必要であると思っておりますし、また子育て支援事業等の拡充あるいは女性の活躍促進についても重要な課題であると思っております。このように、子ども・子育て支援の充実は少子化が進展する中で重点的に取り組む必要があると思っております。国に対しても最重点で取り組みを進めるように強く求めていくべきであろうと考えておりましてこの提案をしたわけでございます。

具体的には、4つの項目を掲げさせていただいておりますけれども、まず1点目の財源の確保についてであります、これは子ども・子育て支援新制度につきましては、幼児期の学校教育それから保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために実施されるということになっておりますけれども、新制度施行のための財源については未だ目途が立っていないという状況であります。新制度の実現に向けて必要な財源は1兆円と言われておりますけれども、消費税引上げによって確保されている分、約7,000億円ということで3,000億円が不足しているという状況であります。国は全ての財源を確保できなかった場合を想定して量的拡充を優先して、質の改善の一部を先送りする案も提示されておりますけれども、量的拡充と質の改善、これは車の両輪であると思っておりますし、地方の立場からは質の改善を先送りするべきではないと思っております。質の改善を含めて新制度を円滑に施行するために十分な財源の確保を求めるといったことが必要であるということが1点目であります。

そして次に2点目の地方の実情に応じた補助制度の充実についてでありますけれども、これは例えば、地域子育て支援拠点事業ですとか放課後児童クラブといった、新制度の柱の一つでもある、地域子ども・子育て支援事業について、小規模なものは補助要件に該当しないというような場合もあって、地方では特に整備が進まないという実情があります。こうした地域の実情に応じて柔軟な対応が可能となるように補助制度の充実を求めることが必要であろうと考えておりました、2点目として、補助制度の充実を掲げさせていただきました。

次に3点目、地域少子化対策強化交付金の拡充でございます。これは少子化対策事業を安定的・持続的に推進できるように、25年度補正予算で措置をされた、今のところ単年度の交付金でありますけれども、これを継続をすると共に交付額の拡大それから柔軟な制度運用を求めるものでございます。

最後に4点目の女性の活躍促進でありますけれども、これは少子化対策の観点からも重要でありますことから、子育てをしやすい職場環境づくり、あるいは女性の就業継続、再就職支援など総合的な施策の充実を求めるものでございます。個別の項目として4点掲げておりますけれども、以上のとおり提案をしてはどうかということでございます。ご賛同いただきますようにどうぞよろしく願いいたします。

**【平井会長】** はい、只今ご提案がございました。本件につきましてご質問、ご意見等々いろいろございますでしょうか。どうぞ、何なりとお寄せいただければと思います。

**【平井会長】** どうぞ、湯崎知事お願いします。

**【湯崎知事】** はい。ありがとうございます。ちょうど極点社会の報告書が出まして、内容自体は非常にセンセーショナルであり、社会的関心を高める役割は大いに果たしたかなと思っております。この少子化対策そして生まれた子どもたちをしっかりと育てるとというのが国全体の最優先事項の1つであるということをもっと我々は強めて地方から言っていくべきだろうと思っております。そういう意味で、今回最初の項目に挙げられているというのも、私は適切な位置にあると思っております。まだまだ先進諸国と比較をして子育て支援などに振り向ける資源というのが日本は少ない状況でありますので、ぜひ中国地方知事会、また全国知事会も含めて更にアピールをしていくべきだと思っております。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。

**【伊原木知事】** 全くこのとおりです。これが最初に来たということ、大変うれしく思います。

**【平井会長】** はい、どうぞ。

**【溝口知事】** いい具合に提案がまとまっていると思いますので、これでぜひとも国に要請していきたいと思います。

**【平井会長】** 溝口知事、伊原木知事からもご賛同ございました。今、まずご提案ありましたように、財源的に子ども・子育て政策、新しい局面を迎えるんですが、本来、社会保障に向ける財源として消費税の引き上げが議論されたにも関わらず、1兆円余りのところ3,500億円ぐらい財源不足を生じたまま今、圧縮して実施をしようとしていることでございます。この辺は地方の現場サイドから声を上げて正していかなきゃいけないことだと思います。また、交付金もせっかく創設をされたんですけども、財源規模も小さくてまだまだ使い勝手がよくない、結婚等が対象にならない等の問題もありまして、改善を求めるなど時宜を得たそういうアピールということだと思います。そういうわけで、これにつきましては皆さま一致したようでございますので、原案どおりの採択とさせていただきたいと思います。第2番目として地方分権改革の推進につきまして、これは伊原木知事の方からお話いただきたいと思います。

**【伊原木知事】** はい。ありがとうございます。地方分権改革につきましては、これまでに第1次、第2次、第3次一括法が成立、そして第4次一括法に関しましては本日の本会議で成立をしたところでございます。先程、平井知事がおっしゃられたとおりでございますけれども、義務付け・枠付けの見直しや国からの権限移譲については一定の成果が上がってきていると考えております。しかしながら地方が強く求めています農地転用ですとかハローワークにかかる事務・権限の移譲は実現をいたしておりませんし、義務付け・枠付けの見直しでも従うべき基準が設定されているなど依然として課題が残っていると言わざるを得ません。引き続き権限移譲を進めると共に規制緩和や義務付け・枠付けの更なる見直しにより、地方の裁量の及ぶ範囲を広げていただきたいと。特に農用地等に関する規制の緩和は地域の実情に応じた土地利用が可能となるようぜひ進めていただきたいと思っています。

そして、新たに導入されました提案募集方式による地方からの提案につきましては、真摯に受け止めていただき、スピード感を持って提案の実現に向けた検討をお願いしたいと思っています。これまで進めてきた地方分権改革の歩みを止めることなく、さらなる改革を進めていくべきだと、このように考えています。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。これもまさに時宜を得た、今議論となっていることでございますが、これにつきましてご意見、ご質問何なりとお寄せいただければと思います。いかがでございましょうか。どうぞ、湯崎知事、皮切りばかりで。

**【湯崎知事】** この地方分権というのも非常に重要なテーマであると思っております。今のさ

まざまな日本が抱える問題、成長力の限界であるとか、首都圏における外部不経済の拡大あるいは今大規模災害が首都圏で起きるといふことも非常に懸念されておりますけれども、こういった困難な課題を解決していくためには、まさに今起きている2つの集中のもとでは難しいのではないかと考えております。2つの集中というのは権力権限が全て東京に集中しているということと、経済的な集中が首都圏にあること、つまり人口集中も首都圏にあるということだと思います。こういった頸木から抜け出して我が国がまた新しい持続的な発展を実現をしていくためには、多様な地域をつくっていくということが非常に重要であると考えておりまして、それが結果として日本全体の競争力を生んでいく源泉であり、そういう重要なテーマがこの地方分権には含まれていると考えております。そういう意味で新たな日本をつくるために、この地方分権そして地方の多様性、これをしっかりと行っていくべきであろうと思います。

それから、個別のことになりますけれども、直轄道路河川についてでありますけれども、昨年の12月に閣議決定がありまして、移譲の対象範囲等が示されました。しかしながら、現実に協議が実施されているのはまだごく一部でありまして、また財源措置等については、まだまだ協議が整ってからというようなことになっております。国に対しては閣議決定の趣旨に沿って円滑に国から地方への権限移譲が進むように協議、調整に応じること、また必要な財源であるとか人材ですね、こういったことについて十分な措置を講じるように強く求めていく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。文案はもちろんこれで結構でございます。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。直轄の道路河川、太田川とかいろいろ課題も多いところかと思えます。具体的なお話もいただきました。その他、いかがですか。村岡知事。

**【村岡知事】** はい。今回、第4次一括法が通ったということでまた地方分権が更に一步前進したということは大変うれしいことであると思っておりますけれども、まだ多くの権限が国に残されているという中で、地方が自らの発想で地域づくりができるように、今厳しい時代だからこそそういった環境を一層整えていかなければいけないと思っておりますので、この提案の趣旨には全く賛成でございます。そして、直轄道路河川の話もここに書いてありますが、やはり財源の話ですね、先程湯崎知事もおっしゃられましたように、ここはどうしても曖昧なままできていると思っております。ここをしっかりと地方から必ずこれはセットで必要な額は確保しなければならないということ強く訴えていかなければいけないと思っておりますので、特に留意が必要な点と思っております。以上です。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。

**【伊原木知事】** ちょっといいですか。

**【平井会長】** では、改めまして伊原木知事。



**【伊原木知事】** アピール文については先程のとおりなんですけれども、ぜひこの提案募集方式に関しましては各県で提案するのと併せて、共同で中国知事会として提案した方がインパクトがある場面も多々あるかと思しますので、意見が合うものについては共同で提案するということもぜひ進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【平井会長】** はい、溝口知事申し上げます。

**【溝口知事】** 伊原木知事からありました共同でやっていくということについて、共通な事項はありますから、できるものはそういう方向で進める方がいいと思っておりますね。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。今、溝口知事、伊原木知事から更に追加のご意見がございまして、アピールについては特に問題ないようなので、原案どおりとさせていただきたいと思っております。それと併せて提案募集については、今両知事のお話もありましたので5県でできるだけまとめられるものは提案をまとめさせていただいてということによろしいですかね。

**【一同】** はい。

**【平井会長】** はい。これにつきましては、かねて知事会でもハローワークの問題であるとか、それからこの中国地方知事会でも一部国の権限移譲の受け皿を目指して議論をした時期もございましたし、我々としても取組めることはあるかと思っております。これ早速、事務局同士で、6月が期限になりますから、それぞれの玉出しをしながら調整をさせていただき、各県提案の提案募集と併せて中国地方知事会提案の提案募集、項目を作っていくことで摺り合わせをさせていただきたいと思っております。ちょっと一月ぐらいのやっつけ仕事になろうかと思っておりますが、提案が強くございましたので共同提案を目指すことにさせていただきたいと思っております。それでは第3点目につきまして地方税財源の充実について、共同アピール案のご説明を溝口知事からお願いしたいと思います。

**【溝口知事】** はい。地方税財源の充実、私どもにとってこの財源の確保というのは命綱みたいなものでありまして、4ページに亘って細かく書いておりますが、最初に現状の問題意識を書いております。まず、平成26年度の地方財政計画におきましては、一般財源総額は地方税の増収を見込むことで6,000億円の増加となりましたが、依然として臨時財政対策債という臨時異例の財源確保が高水準にあつて、地方財政の構造的な問題は全く改善してないわけでありまして。こうした中で、国全体としては社会保障と税の一体改革ということが行われるわけでありましてけれども、今後真に持続可能な制度への改善をぜひとも我々としては要請をしていかなければならないということでございます。それから最近におきまして国において法人実効税率のあり方の議論が本格化しており、減税ということも視野にあるいは入っているわけでありましてけれども、その場合は

地方財政に大きな影響があるわけでございまして、この対応をしっかりと考えなければならないと。

他方で地方の立場からいたしますと厳しい経済環境の中で消費税引き上げ後の景気の下振れリスクを回避しながら産業振興、地域の活性化、雇用の確保、医療介護、子育ての充実、教育振興等いろんな課題があるわけでございまして、そういう財源をしっかりと確保していくということが大事であります。そういうことで共同のアピールの具体的な項目としましては、地方財政の充実強化ということと、社会保障と税の一体改革の中で考えていかなければならないことを項目ごとに書いております。

1つ目は、基本的な考え方としまして、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映をして必要な地方一般財源の総額を確保するということが大事でありますし、これから政府は来年度の予算編成に向けまして骨太の方針を作るわけでありますけれども、その骨太の方針の中に、そうした地方の一般財源の総額確保ということ踏まえたものにしてもらいたいということでもあります。

2番目は、他方で地方の中小企業対策、雇用の安定確保など地方財政需要に対応した十分な財源が措置されるというのはなかなか難しいわけでございまして、それまでの間は歳出特別枠の維持などの措置も続けることが必要であるということでもあります。

3番目としては、基本的な方向としては交付税の法定税率を引き上げ、臨財債による措置を解消する。そして今度、臨財債発行に伴う元利償還分をきちっと別枠で確保するということがお願いする必要がありますし、それから社会資本整備に関連する各省の交付金につきましては、財政力の弱い地域や社会資本整備の遅れた地域に配慮をする。そして執行にあたって国の関与を縮小していく、手続きを簡素化していくと、これを要請する必要があります。それからこれまで国は経済対策に伴いましていろんな基金を創設をしたわけではありますが、必要なものにつきましては期間の延長、そして要件緩和を行うべきでありますし、恒常的に実施すべきものもこの基金で対応しているというものがあまして、そういうものにつきましては基金事業終了後の財源手当が必要であるということでもあります。

それから法人課税の見直しの議論はやはりこれによって地方財源を失われるということでは困るわけでございまして、その対応を代替的な措置によりまして、しっかりやる必要がありますし、地方におきましては法人税は交付税の原資にもなっているわけでありまして、それに影響しないように確保してもらいたいということでもあります。また、法人課税について、やり方によっては中小企業などに多くの負担がかかるということがあり得るわけでありまして、そうなりますと地方経済にも大きな影響がありますから、やり方等々地方のことをよく考えて対応してもらいたいということでもあります。

7番目は地球温暖化対策のための税の一部を地方税源化して、それによって地方の施策の財源が確保されるということ従来から言っておりますけれども、そういう中で森林の保全あるいは林業の活性化のためには、国においてそれを森林県、森林の多い県に重点的に配分する交付金の

ようなものを考えるということも可能なわけでありまして、従来は「等」ということで入っておりますけれども、我々中国地方などには非常に森林資源が多いわけでありまして、そこに必要な財源がいくような仕組みも1つの方策として考えてはいいのではないかとこの中に入れております。

それから自動車取得税の見直しにつきましては、安定的な代替税財源の十分な確保が必要であるということ。9番目に税制の抜本的な見直しを行う際には財政力の格差に配慮して、恒常的で十分な規模の財政調整の仕組みを構築する必要があるということでもあります。

それで大きい2項目として社会保障と税の一体化改革につきましては、この問題を議論をする際には、国と地方においてこの真摯な議論が行われるような体制を確立してもらいたいということ。

2番目に国民健康保険の都道府県への移行が俎上に上がっておるわけですが、国民健康保険の都道府県移行ということを考える前に、現在の国保制度は、財政的に大きな構造的な問題があるわけでありまして、それに対してきちっとした対応を国が示す必要があるということでもあります。

それから3番目に消費税引き上げによる影響緩和のために適切な施策の実施、特に地方経済の動向を十分に把握して必要な対策を行ってほしいということでもあります。

それから引き上げ分の地方消費税につきましては、引き続き基準財政収入額への100%算入、社会保障制度の機能強化や機能維持等にかかる地方負担につきましては、その全額を基準財政需要に算入することが必要であります。それによって財源調整に不公平が生じないようにやってもらいたいということでもあります。

それから5番目に地方法人税を交付税の原資にするにあたり、原資として活用するにあたりましては不交付団体の減収分を地方財政計画上に計上し、財政力の弱い団体への配慮した配分をお願いしたいということもございます。それから消費税と地方法人課税との税源交換等、偏在性が小さくて安定的な地方税体系を構築していくということが大事ですし、そうした制度設計にあたりましては国・地方が十分な協議をする必要があるということでもあります。それから社会保障あるいは税番号制度の導入等も議論をされておりますけれども、そういう問題につきましては、必要な経費等については国がきちっと負担をすべきだといういろんな細かい点に亘って要請をしていくという案になっておりますのでよろしくお願いいたします。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。盛りだくさんな税財政関係のご提言がございました。ちょうど今、社会保障の関係と税の一体改革がございます。これに伴いまして大きな制度改革が今日目押しになります。その意味で我々としてもアピールする必要があると思っておりますし、交付税の総額の確保であるとか、また自動車取得税や法人課税、これも議論が始まっております。そうしたところ等々、我々として声を挙げようというご提案でございました。何かご質問ご意見、何でも結構でございます。どうぞ、伊原木知事。

**【伊原木知事】** 先程の地方分権改革で地方分権が日本にとっても非常に大事なことだと湯崎知事からもお話があったとおりですけれども、これはもう財源の移譲とセットでなければあまり意味のないことでありまして、先程溝口知事にご説明いただいた一項目、一項目全て大事なわけがあります。それで、これは粘り強く我々のわがままなんじゃなくて、この国の構造を変えていくことが日本の将来のためだということできちんと訴えかけていきたいと。それで、いろいろそれぞれ大事なんですけど、その中でもこの2番社会保障と税の一体改革の中の(2)の国民健康保険の単位を都道府県にするということにつきましては、皆さんご案内のとおり、国民健康保険は恒常的な収支問題があります。それで、この改革なしに都道府県に移すということは、これは本当に問題のしわ寄せで解決したように見せているだけで、全く解決になっておりませんので、ここについてはぜひ、どういう収支構造にするのかということはこの単位を変える前に真剣に考えていただかなければいけないと。ちょっと他のこうであるべきだな、こうあってほしいなというものは、私から見ると別格の、非常に緊急性の強いことだと思っています。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。どうぞ、村岡知事。

**【村岡知事】** はい。まさに地方財政の一番基本なアピールになりますのでこれは重要なことだと思っています。そしてアベノミクスで非常に日本全体が良くなるんじゃないかという中でやはり地方の方でも景気を良くするためには景気・雇用対策もそうですけれども、地方には防災、福祉など、いろいろな課題がある中で、やはりその必要な財源をきちんと確保しなければいけませんので、この提案の趣旨には全く賛成でありますし、力強く訴えていかなければいけないと思います。そして地方一般財源の確保についても、基本的なことですけれどもやはり一番重要なものとして求めていくべきだし、そして中身も臨時財政対策債が増えております。これは臨時の措置でありますから、本来は交付税法の原則に則って法定率を引き上げて交付税のかたちをきちんと確保するということがおおよその考え方だと思いますから、そういったことで、臨時債でなく交付税の方で確保するということが併せて書いてありますけれども、ここもしっかりと言っていくべきと思います。

そして、また減税の議論がこれから始まってくるんだと思いますけれども、昨日も、経済財政諮問会議があって地方財政関係の議論がされましたけれども、有識者会議の出されているペーパーでは国の法人課税に関する検討と並行して地方の法人課税についても税率引下げについて検討を進めるべきであると書いてあります。税率の引下げについてだけ書いてあって、それに代わる財源については触れられていないわけでありまして、いずれにしても法人の実効税率の検討をする際には、地方税財源それに代わる財源をきちんと確保して、地方歳入に影響を与えることのないようにしなければいけないと思います。車体課税もそうですけれども、減収が生じることのないように安定的な代替税財源の確保ということを引き続き強く求めていく必要があると思います。プライマリーバランスの目標を今、国と地方を併せたかたちで定められていますけれども、去年の骨太方針でも国の方がプライマリーバランスが悪いのでそちらの改善の方が優先だと

いう記述がありましたので、ややもすると地方財政の方が後回しにされるという危険性が非常にあると思っておりますから、こういったかたちでその歳入をいじるときに別の財源をきちんと確保するというのを今の段階から強く訴えておく必要があると思っておりますので、ぜひこのアピールを力強くやっていくべきだと思います。

それからもう1つは、マイナンバーの関係で26年度の予算で補助制度が出来ておりますけれども、これは団体の規模とか、システム類型別に上限額が設定されておまして、上限額と地方のそれぞれ見積額とにかなり乖離が生じておりますので、その原因を分析して地方側にきちんと示す、そして不足が生じる場合には必要な財源確保を講じるように、これもしっかり求めていく必要があると考えております。以上です。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。湯崎知事お願いします。

**【湯崎知事】** いわゆる臨財債の問題であるとか、法定率の引き上げの問題もございまして、私は2点ほど強調したいことがございまして、1点は歳出特別枠と別枠加算の件です。昨年は知事会等もかなり強力にアピールをしまして、何とか実質的に、最終的な需要総額を確保されたと思っております。今年も既に財務省から財政審にこの歳出特別枠の廃止が提案をされておりますが、今年は妙に静かなことが私にかえって気になっておまして、もう景気も良くなったから、歳出特別枠を廃止してもいいんじゃないかということを最終的に言ってくるのではないかと非常に懸念をしております。それで、私は去年から申し上げておりますけれども、これは決して特別枠ではなくて、あくまでも本当は必要なものをカットしてしまったものを特別枠というかたちで復活しているだけだと思っておりますので、今年も引き続きこれについては注意をして、力を合せて確保をしていかなければならないと思っております。

それからもう1点は今、村岡知事からお話しもありましたけれども、マイナンバー関係でありまして、これは10分の10の補助となっておりますが、各県の状況は実はよく分からないところもあるんですが、広島県で見ますと乖離と言うにはあまりにも離れ過ぎており、3分の1ぐらいの額しか提示がありません。これは明らかに国の予算が不足をしているというようなことでありまして、そういう中で開発だけ先行して、そしてあとは地方にお任せということは決してあってはならないと思っておりますので、これはきちんと財源を付けなければマイナンバーは導入できないよというようなぐらい、強い意志を持って臨んでいく必要があるかと思っております。提案内容についてはもちろんこれで賛同でございます。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。今それぞれの知事さんからお話がございました。文案としてはこのアピール、溝口知事のご提案どおりということでご異論はないようでございますので、採を決させていただきたいと思っております。ただ、内容について、いくつか重要な論点があることが出てまいりました。例えば国民健康保険につきましては、今年大きな山になると思いま

す。今まで国民健康保険は国民皆保険制度の要として市町村がその保険者としての役割を担ってきました。かつて全国知事会と市町村会で大激論をするなど、その帰属についてはどちらが保険者になるかで論争のあるところでもあります。ただ大きな話の中で、今社会保障改革の一環として都道府県での保険者というコンセンサスが広がりつつあるわけではありますが、ただ国の赤字の付け替えで都道府県に赤字を付け替えるような単なるそうした議論に乗る必要はないですし、そうであれば反対しなければいけないことも視野にいれなければならない。ですから国としてどういうふうに財源保障をしていくのか、負担を制度として組んでいくのか、これが明確になる必要があると思いますし、その辺をよく求めるということがテーマということがありました。

また税につきましては、法人課税の引き上げ、実効税率の引き下げという大筋の議論があります。つい昨日も自由民主党の税制調査会におきましてこのご議論がございました。その際に外形標準課税の導入という話が地方法人課税の方で出てきています。これ注意しなければなりませんのは、国の方は法人税を引き下げたくないという財務当局の考えがありまして、それを地方の法人課税の一方的な引き下げで終わらせてしまう、財源は別になくてもいいよということになりがちでございまして、そういう意味で外形標準課税に振り替えるというのは1つのアイデアではあるかと思えます。ただ、中小企業等ですね、なかなか課税の難しいところもありますので、その辺は今回現実的な提案を中国知事会としても出ささせていただき、大企業に限って地方法人課税の外形標準課税化を進めるという提案になっているわけではありますが、そうしたことを十分に埋め込んでいかないと企業活力の増進は良いですが、地方の税収が先細ってしまうということになりかねないわけでありまして、これも強く国に求める必要があるということだと思えます。

また交付税の総額確保につきましても、これも各知事さんからお話がありました。歳出特別枠や別枠加算など今回もしっかりと取っていく必要があるということでございます。マイナンバーも議論が相次いだところでありまして、これ各県で今進められ始めたと思えますが、実際にシステム開始をしてみますと10分の10というような国の方の財源保障に事実上なっていないという面があります。ですから現場の声として、これは国の責任においてマイナンバー制度に移行するわけですから、そのシステム改修費は国が財政的に補償すべきだと、これも声を挙げる必要性のあるところだと思えます。以上、いくつか重点的に考えるべき論点が出てまいりました。これらも意識的にこれから中国知事会として国に対して働きかける基本戦略にさせていただきたいと思えます。それでは地方税財源充実につきましては原案どおりとさせていただきます。

次に地域経済の再生と国土強靱化のための基盤整備についてご提案を申し上げたいと思えます。お手元にペーパーがございまして、これは鳥取県からご提案を申し上げたところでございまして。国土強靱化につきましては、新しい法制もございまして、これからの一層進めていくことになります。またアベノミクスの三本の矢が放たれたとはいえ、地域経済に十分届いていないという声も大きく聞かれるところでもあります。地域経済の屋台骨となるインフラストラクチャーの整備、あるいはきちんとしたその執行体制、これを確保していかなければなりません。

第1点目として、高速道路ネットワークの早期整備、これを提言してはと思います。未だミッシングリンクが解消されていないということがある。また暫定2車線のまま留め置かれている岡山米子線といったようなところがあります。こうした各路線の整備、これを強く求めたいということです。

2番目には高速道路の利用促進であります。料金の改善、更に財源の確保、これと併せて競合している鉄道だとか海の道、フェリー、こうした公共交通機関への配慮、この辺を求めていく必要があります。

3点目としては社会資本整備総合交付金を初めとして、いろいろと配分がなされているものの地域高規格道路等の整備促進にまだ十分ではないと思われまます。重点的な配分をお願いをするものであります。

4点目としては社会資本の維持管理、それから防災減災の推進という、強靱化に資する話でございます。これにつきましては社会資本整備総合交付金、これが十分予算上確保されていないということで、配分が各県、特に市町村での問題意識が強い不足感があります。更に維持管理の推進強化、これも国を挙げてということで都道府県でもその計画作り等が義務付けられますが、そうした後ろ盾を国としてもやっていただく必要があるということです。そうした財源確保、これも重要な論点になろうかと思ひます。

5点目としては高速鉄道網の整備でございます。これにつきましては全国で整備新幹線が進んでくるなど高速鉄道の整備が進んでいるわけですが、未だ高速鉄道の空白地域が山陰等がございます。こうした高速鉄道網の整備が立ち遅れている地域、これに配慮することを求めるものであります。

また6点目港湾につきましては、国際拠点港、それから重要港湾、また国際バルク戦略港湾、日本海側の拠点港、こうした港の整備を求めるものであります。

7点目としては建築物の耐震改修でありますけども、国の方でこの度、臨時的に制度拡充がなされました。しかし、未だ耐震診断、耐震改修費用につきましては十分な措置がなされていないと言いたいところではありますが、個々の事業者、企業にとりましては大きな負担になります。この辺がなされる必要がある、これがなされなければ建物の耐震が進まないということでありまして、以上のような点につきましてアピールをしようというものでございます。なんなりとご意見、ご質問等いただけたらと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。どうぞ、村岡知事。

**【村岡知事】** はい。インフラの整備ですね、これも産業振興、観光振興そういったかたちで地域経済の再生のために不可欠であると思ひますし、そしてまた国土強靱化の観点からも重要であると思ひます。そのため、このアピールには全く賛成でございますが、特に本県の場合、昨年大規模な豪雨災害もありました。そのようなことから本当にインフラの重要性を改めて認識をしているわけですが、そういう中で1点目に書いてあります、高速道路のネットワークの整備について、中国地方は、依然として高速道路のネットワークのミッシングリンクが多く存在しています。山陰道につきましては、本県の場合は8割がまだ未着手であります。この解消を図ることがやはり物流や観光をはじめ、ネットワークの強化、そして国土強靱化にもつながるわけ

であります。このようなことから要望にありますとおり、事業中の区間は一層の整備促進を、未着手区間については早期事業化を図るように強く要望をしていくことが必要であろうと思います。

それから高速道路の利用促進についてであります。こちらでも財源を確保しながら更なる活用に向けて利便性の向上や、料金体制の更なる改善を是非図っていただきたいと思っております。それから港湾の関係でありますけれども、こちらでもインフラとしては非常に重要なものであり、そして国際バルク戦略港湾について言いますと我が県では徳山下松港と宇部港とが指定され、ばら積み貨物の輸入拠点として機能強化を県としても進めているわけですが、国においてもしっかり予算も確保してもらわなければいけませんし、特定貨物輸入拠点港湾への指定や規制緩和、税財政面での支援などを引き続きしっかりと国に要望していくことが必要だろうと思っております。それから建物の耐震化の関係ですが、県内でもかなり声があります。旅館、ホテル中心に、耐震診断をしなければいけない中で、診断もそうですけれども改修についても非常にコストは大きいわけでありまして。所有者、地方公共団体もそうですが、負担が大変大きくなるということが、本県でも大きな課題と今なっております。このため、国の支援と地方財政措置の拡充をしっかりと国に求めていくことが重要であろうと思っておりますので、是非ここを力強く訴えていただきたいと思っております。以上です。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。やはりインフラの整備等々ですね、まだまだ中国地方は十分ではないということだと思います。その他いかがでございましょうか。はい、湯崎知事をお願いします。

**【湯崎知事】** はい。私3点申し上げたいと思っております。1点目は高速道路ネットワークの早期整備でありまして、ミッシングリンクが中国地方にはまだございます。これの解消というのは本当に我々重要な課題であると思っております。他方で、私が調べましたところ、今般虎ノ門と新橋の間でいわゆるマッカーサー道路というのが開通いたしました。これは延長1.4km、幅員が40mの道路で事業費が2,700億円となっております。2,700億円を投入して、1.4kmの道を作るのがどれだけ意味があるのかということでございまして、ちなみに先般一部開通した尾道ジャンクションから三次ジャンクションの尾道松江道ですけれども、これが約50kmで1,486億円の事業費になっております。つまり中国地方においてこういった規格の道路に、2,700億円の予算があれば100km近い高速道路ができるということでありまして、これを活用してミッシングリンクを解消せず、もういかなるものかと我々はもう大変強い憤りを感じております。そういうことも含めて、更にこのアピールを強めていかなければならないと思っております。

それからもう1点が予算配分基準の明確化でありまして、これは3の中に入れていただいております。また1枚資料を配布させていただいております。こういうグラフが入っております。これは中国地方における国土交通省分の予算配分状況ですが、下の折れ線グラフをご覧ください



ますと、真ん中が全国の予算総額でございます。これはもちろん右肩下がりに下がっているんですが、中国地方は平均を大きく下回っています。そして実は一番下げ幅が少ないのが関東地方でありまして、これは、ますます東京一極集中を促しているようなこの予算配分になっておるのが現状であります。これがオリンピックに向けて更に強まっていくということが予測されますので、アピールの中に書いてありますように、この配分基準というのをやはりきちんと明確にした上で、特にその整備が遅れている地域に逆に重点的に配分すべきであろうということを言っていく必要があると思っております。実際、我々の予算編成であるとか、計画的な社会資本整備に支障をきたし始めているようなところがありますので、これを強く要望したいと思います。

それから、最後もう1点が維持管理と防災・減災対策の推進ですが、維持管理については、各県とも非常に大きな懸念、課題をお持ちのことだと思います。広島県でも今後60年間の修繕費を試算したところ、現在の当初予算額の約2倍の修繕費が必要になると試算をしております。こういったものに対する、この老朽化対策になっていくわけですけれども、これに対する確実な財源確保とこの予算配分、まさにこういった状況は問題になるわけでありまして、適正な維持管理のために地方にしっかりと支援をしていくように国に強く要望していく必要があろうと思っております。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。伊原木知事お願いします。

**【伊原木知事】** ここに上げられたもの、すべて大事なことばかりで岡山県にも関わることばかりでございます。それで、その中であえて言わせていただきますと、先程の湯崎知事の話のとおり維持修繕に関することは先程の少子化の話にも通じるところがありまして、私が以前民間で仕事をしているときに仕事の仕方っていうことで緊急性と重要性で分けてマトリックスを作って4つの箱で考えて、どうしてもやらなければもう1年ですぐいろんなことが悪いことが起きてくることについては、皆でもうやるしかないということなんです。その1年、2年、先延ばしをしても特にひどいことが今のところ見えてこないけれども、そのままそういうのをいいことに放っておいたら10年後、20年後もうとんでもないことになる、という緊急性はないかもしれないけれども、重要性において非常に重要なものについてはしっかりやらなければいけないと考えています。岡山県においてもこの維持修繕は土木費、公共工事費がなかなか増やせない中で、実はもうこの数年間今回もそうでしたけれども、10%毎年増やしながらなんとか対応をしているということでもあります。長寿命化された場合、見え方がほとんど変わらないので、なかなか成果をアピールしづらいことなんですけれども、笹子トンネルで起きたことがこれから日本で起きないという方がむしろ不思議でありまして、そういったことは住民の安全にもかかわることでもありますので、これもしっかり頑張っていかなければいけないし、ぜひ国の方にもきちんと分かっていたいただきたいと思っております。

**【平井会長】** 溝口知事お願いします。

**【溝口知事】** 湯崎さん初め皆さんの意見と全く同感でありましてね、こういう問題はもう常に強く国に対して要請を団結して言ってまいりましょう。

**【平井会長】** はい。今、溝口知事からも力強いご発言ありましたけれども、5県一致結束をしてこのアピールをしっかりと国に突きつけてまいりたいと思います。確かに湯崎知事の資料にも表れていますように、東京一極集中は見えにくいかたちでどんどん進行しています。この度は国家戦略特区ができましたけれども、どう見ても大都市集中でありましてなぜか中国地方は入っていない。事程左様でございますがやはり国土の均衡ある発展、それから産業基盤なりあるいは若い人たちの生活基盤そういうことを考えますとインフラストラクチャーを整備をすること、国土の強靱化を進めること、今あるインフラをしっかりと維持管理できる財源等を地方で確保していくこと、いずれも緊急の課題ではないかと思えます。ミッシングリンクの接続など予算獲得をぜひとも国に対して突きつけてまいりたいと思います。特定のご異論がないようでありますので原案どおりアピールは採択をさせていただきます。

次に移ります。農林水産業の振興そしてT P Pを初めとする自由化交渉への対応につきまして議題とさせていただきたいと思えます。これについては湯崎知事の方からご提案をいただきましたのでご説明をお願い申し上げます。

**【湯崎知事】** はい。まず全体の提案趣旨でございますけれども、農林水産業を取り巻く情勢というのは担い手の減少であるとか、高齢化が進展するというところで大変厳しい状況でございます。一方で、国におきましてはこの農山漁村に受け継がれております豊かな資源を活用して農林水産業の振興を強力に推し進めるという観点から、攻めの農林水産業の展開というのが示されているところであります。こういった状況におきましてこの7つの点に亘りましてもっと国に求めているかと思っております。

まず1点目ですけれども、攻めの農林水産業ということでありまして中国地方は全国の中でも大変条件不利な農山漁村が数多くあるわけでありまして、農林水産業が将来に亘って持続的に発展していけるように地域が必要な事業を着実に実施できるような財源の確保や具体的、体系的な対策を講じるということが必要であると思っております。また担い手育成や産地形成などの総合的な施策展開もできるように求めてまいりたいと考えております。

そしてそういう中で更に今、T P Pの議論が進んでいるわけでありまして、2点目として我が国の食料安全保障であるとか、あるいは農林水産業に非常に大きな悪影響を及ぼさないように十分配慮をすべきこと、またE P Aに関して合意されたものにつきましては国内農家への影響を慎重に検討して中山間地域の実情に応じた具体的な対策を講じるということ、またT P Pの協定参加の最終的な可否については、我々地方の意見を十分に聴いて国民合意を得た上で判断するというところをアピールしてまいりたいと思えます。

3点目でありまして、水田のフル活用の推進と米政策の見直しというかたちで水田活用の直接支払交付金がございますが、この財源の安定的な確保、また産地交付金にかかる地域の裁

量を拡大していくということを言ってまいりたいと思います。

そして4点目は日本型直接支払制度の一体的推進でございますが、平成27年度からの法制化に合わせて地域住民あるいは自治体の負担が少なく取組みやすい制度とするということを言ってまいりたいと思います。

そして5点目の農地中間管理機構についてでございます。これは現在各県で準備が進んでいると思いますが引き続き十分な予算を確保して関係機関の実情を踏まえた有効な仕組みとなるように必要に応じて、いわゆるPDCAを回していくということを求めていきたいと思っております。

そして6番目の農業協同組合の見直しであります。これも現在急速に議論が進んでおります。やや我々も性急すぎるのではないかという感覚を持っております。この農協の改革に当たりましては中山間地域を含めた地域の実情に配慮をして地域の意見を踏まえた上で実施するように求めたいと思っております。

そして最後7点目が林業木材産業であります。これから中国地域においては森林が成熟期を迎えるというタイミングでございますけれども、この林業木材産業が成長産業となるように基金の拡充を図るなど財源をしっかりと確保していただくということをアピールしてまいりたいと思っております。以上であります。

**【平井会長】** 只今農林業の抱える課題それからTPP交渉、国の方における農業改革これについてのご提言がございました。どうぞ伊原木知事。

**【伊原木知事】** はい。岡山県は中四国一の農林水産業出荷額を誇る農業県でございます。ここについては必ず何か言わなければいけないと思っていたわけでありまして。実際岡山県いろいろこうあるわけですけれども、やはり競争力のあるものもいっぱいあると、それでぜひこの攻めの農業というのはしっかり考えていかなければいけませんし、これ共同して取組めることもあると思っております。ぜひいろいろ守るところも当然なかなか攻める手が見つからない場面もあると思うんですけれども、攻められるところというのは、ぜひどんどん攻めていきたいと思っておりますし、結局日本の、日本だって昔は工業国ではなかったわけでありまして、この手先の器用さ、真面目さ、そういったもので追いついてきて品質の高さで世界の評判をとっている、この同じことが農業にもちゃんと当てはまっているわけでありまして、特に岡山県は果物が強いわけですけれども、外国に持って行くもしくは外国のかたが来られると、これはもう何か砂糖を入れたに違いないとか、人工的に何か甘くしたに違いないというふうにびっくりされる方が時々いらっしゃるぐらい凄いと。それでそういった日本の農業の強さというものもきちんと目を向けて本当に活かしていきたいと思っております。

あと、林業ということなんです。中国地方にはそれはもう本当に山がたくさんあり木がたくさんあると、これが以前は宝の山であったものが、輸入された木材に押されて、今、お荷物になっている状態が長く続いているわけですけれども、幸い「里山資本主義」で紹介されたような事例

で、もしかしたらもう一度宝の山に戻るかもしれないということがもう本当に我々楽しみにしているところでございます。CLTを初めバイオマス発電ですとか、そういったことはいろいろ企画のことで国に働きかけて、今、一生懸命やっておりますけれども、我々どんどん使っていきたい、試していきたいということで岡山県しっかり頑張っております。ぜひ皆さまがたにもこの恩恵は及ぶことだと思っておりますので、一緒にできる場所があればと思っております。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。溝口知事お願いします。

**【溝口知事】** ここに提案されていることは全てこれで結構であります。島根県として大事なことは、他の県もそうでございますけれども、中山間地域等この条件不利地がかなりあるわけですし、そういう点をこの農業改革において十分配慮をしてもらいたいということを強く言っていく必要があると思います。その関連で最近政府の規制改革会議で農業協同組合の改革も出てきており、これから政府内で審議されるわけですが、この問題につきましてもやはりいろんな議論があるにしても、農業協同組合が農業改革において果たす役割は非常に大きいわけでございます。特に中山間地域等においてはそういう面が強いわけでありまして、中山間地域の实情に配した農協改革を行うべきであって、そういう面で農業者あるいは農業団体、地域住民の方の意見もよく踏まえてやってもらいたいということをよく国に強調していく必要があるというふうに思います。

**【平井会長】** はい、どうぞ、村岡知事。

**【村岡知事】** 山口県も中山間地域を非常に多く抱えており、県土の7割が中山間地域という厳しい地域であります。そのような中で、やはりメインである農林水産業の競争力をしっかりと高めていかなければいけないということであり、県でも産業戦略推進計画を策定し、検討組織も設置しています。本日は、農林水産業関係の分科会を設置して、午前中に6次産業化や農商工連携などについて、県内の農林水産業に携わっておられる関係の皆さんに集まっていただき議論しましたけれども、体力をつけ、そして付加価値をつけてどう売っていくかということをしっかり考えていきたいと思います。議論を始めているところです。そのような中で、国で今、攻めの農林水産業ということもあり、様々な議論が進められております。中国地方には非常に条件不利地域が多くありますので、そのような中でも夢が持てるような改革をしてもらわなければいけないと思っております。山口も農地集積など、かなり一生懸命やっております。法人化も相当進み、危機意識を持ちながらやっている主体も多くありますので、県としてもサポートをしっかりしたいと思っておりますが、国においても、それを支え、競争力が高まるような施策の展開を是非してほしいと思っております。

書いてある内容については全て趣旨に賛同するものであります。中でも、特に山口県も水田が

多いわけですが、水田活用の直接支払交付金については、安定的な財源確保が必要であると思えますし、特に産地交付金については、地域の実情に応じた施策の展開を図る上で特に重要であると思えますから、その拡充を期待しているところです。それから、先程伊原木知事からもありましたが、林業の関係については、山口もさまざまな工夫をして森林、県産木材の活用を単独でもいろいろなことをやっておりますが、これからさらに国でも施策も充実をして、より伸びる可能性がいろいろある分野だと思えますから、そこもしっかりとした取組を国に期待をしたいということで、今回の提案の趣旨について全く賛成でありますし、この分野は特に重要でありますから、力強く訴えていただきたいと思います。以上です。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。各県とも同じような問題意識を持っていることがよく分かりました。湯崎知事のご提案に全面的に賛同する意見が相次いだわけでございます。特に今の性急とも言える農業改革についてやや疑問と言いますか、しっかりと現場に即した議論をしてもらいたいという意見が強くございました。政治的思惑でこれまでの党派性のある議論というようなかたちで仕切ってしまうのではなくて、むしろ現場の方が回るように改革をしっかり行ってもらいたいと、こういうような趣旨ではないかと思えます。そういうことも届ける必要があるかと思いました。また、中国地方共通の課題として農林業等里山資本主義を進めていく、そういうコンセプトで林業や農業を盛んにしていく、これも共通性のある議論ではないかと思えますし、併せて攻めの農業、これを岡山県の例示を伊原木知事の方でされましたが、そうしたこともあろうかと思えます。この辺も共同でやっていけることは多いのではないかなと思えますので、このあと広域連携、必ずしも広域産業ではなくてそれからみ出る分野で新しい分野かもしれないませんが、攻めの農業だとか、農林業による里山資本主義などその辺も今後、共同でやっていってはどうかと、このようなご提案もなされた次第でございます。

中身としては、賛同の意思が相次ぎましたので、これをもって採択とさせていただきたいと思えます。よろしく願い申し上げます。それでは最後の共同アピールであります。米軍機の飛行訓練につきまして溝口知事からご提案がございましたのでご説明をお願い申し上げます。

**【溝口知事】** はい。この問題につきましては、中国地方知事会でも共同アピールを国に対してやってきておりますけれども、国の方も、例えばこの測定器を国で設置をすとかですね、若干の進展はありますけれども、体制は変わってないわけでありまして、住民のこの不安は払拭をされていないし、また米軍機による低空飛行訓練も依然として非常に多いわけでありまして。そこで、1、2、3、4と具体的な項目につきまして政府に申し入れをしたいということで書いてあります。1つは住民の平穏な生活を乱す飛行訓練の実態把握と訓練内容の改善ということであります。その1番目としまして、住民からの苦情の多い地域については騒音測定器の設置箇所を増やすなど、国の責任において実態把握を実施すること。それから、地方自治体の実態把握を速やかに行うためやむを得ず自治体自身が測定器を設置するなどの場合は、国は適切な財源措置を講ずること。3番目に調査によって客観的に得られるデータ、住民からの苦情、地方公共団体からの要請、

これを米側に具体的にきちっと伝えてもらう、そして訓練内容を最小限のものにするように改善を求めること。そしてその結果を住民団体、関係自治体によく説明をしてもらうということでもあります。それから、従来から国に対して申し入れておりますけども、こういう問題につきまして国と地方との間で十分な意見交換ができる、そういう場を設置をすること、これを求めていきたいということです。

それから、大きい2番目として飛行訓練の事前の情報提供ということでありまして、事前に訓練の予定日でありますとか飛行ルートなど、訓練内容を住民等に適切に事前に説明すること。

それから3番目に日米合意があるわけですので、日米合同委員会合意を遵守して住民に危険を及ぼしたり不安を与えるような飛行訓練は行わないように措置すること。それからオスプレイの問題につきましては、事故再発防止のための安全対策について責任を持って関係自治体及び地域住民が納得できるよう十分な説明を行うと共に、飛行訓練に当たっては飛行ルート、頻度など訓練計画について詳細な説明を行うことということでもあります。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。これも切実な課題でございますが、各県の方からご意見、ご質問いただけますでしょうか。はい、広島県お願いします。

**【湯崎知事】** 広島県は島根県と共に訓練地域としてこの低空飛行訓練の影響を強く受けているところでございます。若干ご紹介をさせていただきますと、平成25年度におきましては、目撃の実日数が205日ありまして、目撃件数が1,531件と非常に多くなっております。私自身もスキーが数少ない趣味でございますので、島根県との県境の方にスキーに行くと必ずと言っていいほど米軍機がやってきました、雷が鳴っているなどと思うとこれは米軍機であるということが多々ございます。更に国が測定器を設置しましたけれども、この中で平成25年10月の19時～22時の飛行というのが50回測定をされております。また26年の3月にも22時～0時までの間でも6回測定されるというようなことが起きております。これは、70dB以上の騒音があった場合であります。そういうこともありますので、測定器の追加設置を含めて調査体制の整備を充実して実態を更に明らかにしていくことを求めていく必要があるかと思っております。さらに艦載機の移駐の問題もあり、更に騒音被害であるとか、事故発生の危険性の増大が懸念をされるということがありますので、こういった測定のデータをどう活用していくかということも防衛省としっかりと検討していかなければならないかなと思っております。

**【平井会長】** はい、その他いかがでしょうか。これにつきましては鳥取県も岡山も似たような状況はあるかと思いますが、やはりそうした騒音被害がつとに言われております。今までも知事会の方で小野寺防衛大臣等々に中国知事会から要請をさせていただいたり、要請活動を繰り返させていただきました。今もお話ございましたように、広島県の北広島とかあるいは島根県の浜田におきまして測定が始まっておりますけども、それをもっと設置箇所を増やすとか、拡充をするというのを中国5県にわたって考えさせる、更にちゃんとした地元の声が米軍側にも届くようにその辺もやってもらう、ブラウンルートと世上言われますけども、ブラウンルートの存在自体

国が認めていないというのが現状でございまして、この辺も正していく必要があるんじゃないかなと思います。そういう意味で、今の溝口知事のご提案、5県に共通する課題かと思えます。特にご異論はございませんでしょうかね。どうぞ。

**【村岡知事】** 異論ということではないんですけども。

**【平井会長】** どうぞ、村岡知事。

**【村岡知事】** 私どもも広島県、島根県、鳥取県さん、いろいろなところで米軍の航空機の低空飛行訓練に対して多くの苦情があったり対応に苦慮されているということはこれまでもお聞きをしております。本県でも、国に対して米軍の岩国基地に係る安心・安全対策の推進として航空機の運用に関して住民生活への影響が大きい訓練の事前通知ですとか、飛行実態の把握など、県民の不安解消を図るための措置の実施を常々求めておりますので、提案の趣旨には全く賛成でございます。お話にあったとおり、日米の合同委員会の合意に基づく飛行の遵守などにつきまして、国による実態把握が十分に行われているとは言えないため、国に対して具体的な実態把握の取組を求めていくべきであると考えますし、また、未だに地域住民の不安が十分に解消していないオスプレイの飛行訓練など、住民生活への影響が大きい訓練については住民の不安解消を図るために関係する自治体等に対して、事前に訓練計画の詳細な内容について情報提供を行うように、これも私どもとしても従来から求めておりますが、引き続き国に対して強く求めていく必要があると考えておりますので、今回の提案については賛同をいたします。

**【平井会長】** それではいいですかね、特段ご異論がないようでありましたら、採を決させていただきたいと思えます。以上で予定しておりましたアピール6本につきまして、いずれも原案どおりの採択となりました。重点的な課題やあるいは提案していく提案募集方式の共同提案等々ですね、具体的な行動もこの中にご審議をさせていただきました。それでは次の議論に移らせていただきたいと思います。

広域連携の取組について議題とさせていただきます。本件につきましては、前回の11月の中国地方知事会で部会を設けて広域連携を積極的にリーダーシップを取って進めていこうということで5人の知事で一致をしました。その後、事務局で、具体的な目標をどうするのか、どういう行動を起こすのか、議論を深めることとしまして、これからその報告を各部会の事務局から求めることにしたいと思います。それによりまして、また改めて、この場でこういうことをやったらいいとか、いろいろと議論をしていただき、ご指示をいただきまして、それでこれからエンジンをかけてそれぞれの部会を正式に動かしていく、本格始動をさせていくということになります。その意味でまずそれぞれの説明を求めることといたしたいと思います。本日、お手元の方に資料6として、連携の各部会の現在の取組状況がございまして、これは現在やっていることでございまして、今までお聞き取りいただいていることではないかと思えます。それから資料の7番目として、これからの取組方針につきまして議論がなされるわけでございまして、この資料、資料7に

基づいて、各部会の方から事務局ベースで今、取りまとめてまいりました共同行動の指針の報告をまず扇がせていただきたいと思います。それでは、各部会の方から説明をお願い申し上げたいと思います。

**【鳥取県事務局】** はい。ではまず鳥取県の担当から説明をさせていただきます。資料7をご覧ください。鳥取県では広域防災部会と海外観光客誘致部会2つを担当しておりますので、この2つにつきまして説明を申し上げます。1ページをお願いします。広域防災部会ですが、中国5県を初めとした広域防災の実効性を確保する共同の取組みの推進をしていこうということで掲げております。3つの部会で連携して目標設定し、取組方針を定めております。具体的なものは次のページ、2ページをご覧ください。3番目にこれまでの中国5県の連携した取組みということで、今回の広域防災部会の設置前から中国地方の責任者会議を設けておりまして、ワーキンググループ及び2つのワーキンググループを持ち回りで担当をしておりましたが、今年からは3つのワーキンググループ、その下に5つの作業チームを設けまして、5県で事務局を分担し、3年間は担当県を固定して切れ目のない継続した取組みを行っていくと、これ4番に書いてありますが、このようなかたちで推進していきたいと考えております。

具体的には26年度予定ということで表に掲げておりますが、5つのワーキングチームですが、1つは協定の具体化ワーキングチーム、山口県さんが事務局となって進めておられます。支援・受援マニュアル、これ広域支援を行う場合の支援マニュアル策定等々であります。鳥取県は防災訓練のワーキングチームを担当しております。図上訓練を実施したいと考えています。この12月～1月の間で行いたいということと、あと各県の防災訓練に乗り入れしようじゃないかということの要領を今、検討しておりまして、これは3月になろうと思いますが、それに前もって前段として26年度は各県と個別に調整して他県の訓練に参加してみようという取組みを考えております。また、他地域の支援のワーキングチームですが、岡山県さんが担当をしておりまして、中四国の支援・受援マニュアルを作成しようということで考えております。また原子力災害につきましては島根県さん、防災担当職員の人材育成ワーキングチームにつきましては広島県さんが現状と課題を整理してそのような育成方策を検討していくということでもあります。

2つ目の部会ですが、海外観光誘致部会であります。中国地方の多様な地域資源、特色を活かした新たな広域観光の創出ということテーマとして目標は3つ掲げております。1つ目は中国地方共通の観光テーマ素材の選定発信ということで、スポーツ、エコ、アート、芸能等々の中から素材ルート等を選定するこの作業を26年度にいたしまして、27年度以降は例えばウェブとかパンフレットとかマップで情報発信していこうということでもあります。2つ目は受入環境の充足ということで、今年は各県においていろいろ取組みをされますが、これをまとめて27年度以降は共通の受入環境整備、内容について議論をしていこうということでもあります。3つ目は一体となってプロモーションをやっていこうということでもあります。民間団体等と協働した海外における観光情報説明会等々をやっていこうということとして、現在の取組状況若干書いておりますが、中国地域観光推進協議会の取組みもやっておられます。それらを併せて、今回知事のトップモー



ションをやってみようじゃないかということで、台湾、この下の方に書いていますが、台湾プロモーション7月の1日～3日、中国地域観光推進協議会等と共同して実施していこうということでもあります。中国地方は世界遺産を初めとしていろいろなシーンがありますが、まだまだ認知度が低いと感じておりますし、全国シェアまだ2%程度だということでもあります。中国知事会に海外の観光客誘致部会が立ち上がったことを契機として、民間の皆さんがたと協働して誘致促進を図っていく必要があるということでして、今回7月1日～3日のこの協議会等と協働して実施していこうというものでありますので、ぜひとも参加をお願いしたいというふうに考えております。以上であります。

**【島根県事務局】** 続きまして、島根県から中山間地域振興部会につきまして報告をさせていただきます。資料は5ページの方をお願いいたします。中山間地域振興部会につきましては、中国地方における中山間地域対策につきまして、島根県の中山間地域研究センターを共同研究機関としまして、中国5県担当課が連携して共同研究、共同事業の2つの柱で事業を実施しております。資料にあります連携テーマ、設定目標についてでございますが、共同研究につきましては地元の暮らしを支える複合的な事業連携、組織化の仕組みづくりといたしまして、その仕組みの開発と普及啓発、政策提言を目標として取組んでまいります。2つ目、共同事業につきましては、中山間地域における地域づくりの取組み支援をテーマとしまして、地域づくり人材の広域ネットワーク化などを目標として取組んでまいります。

次に共同研究につきまして、若干中間報告も含めましてご説明させていただきたいと思っております。まず連携テーマを設定した経緯でございますけれども、資料の方に課題として上げておりますが、現在、中山間地域では産業おこしや生活支援といったさまざまな分野で集落の維持、活性化事業に取り組んでおるところでございますが、そうした取組みも人口減少ですとか、高齢化といった問題によりまして個別の事業や組織ごとの単独の運営では成り立たなくなっているという課題に直面しております。こうした現状を踏まえた対策としまして、分野を横断した経営手法を導入することによりまして、複合的な事業連携組織化を進めることが必要だというふうに考えます。こうしたことから、平成24年度から3ヶ年計画で研究を実施してまいりました。下の表にありますが、平成24年度にはアンケート調査を実施いたしまして、複合化に関する課題としまして、つなぎ役の人がいない、資金融通ができない、活動の組み合わせが困難であるという3つの課題が浮かび上がったところでございます。平成25年度につきましてはこれらの課題に対しまして、各県にモデル地区を設けて各地区で取組んでいる実践的な取組みを踏まえて、解決策につながる手法を検討集約をしてまいりました。資料をめくっていただいて、6ページをお願いしたいと思います。各県の各モデル地区で取組んでいる複合的な事業の概要をまとめたものでございます。まず、つなぎ役の人がいないといった課題に対しましては、例えば鳥取県の西郷地区で地区内の集約といえは西郷むらづくり協議会が連携して路線バスの利用促進モデル事業を活用しながら、各集落や地区内の良いところを巡るイベントを通じて資源開発、あるいはバス利用の促進、地域間交流を進めております。また島根県の真砂地区では数多くの地域組織の核となる人たちが集まった真砂

人」という組織が機能いたしまして、公民館、学校、地域商社がつながった事業組織の複合化が進んでおります。また、広島県の牧地区では地区内の住民ではなかなか限界もあるといったことから、出身者と地区住民をつなぐ組織として牧ふれあい友の会が設立され、地域おこし協力隊の支援を得ながら情報発信に力を入れ、人材の育成確保に取り組まれておるところでございます。

次に資金融通ができないといった課題に対しましては、岡山県の阿波地域ではガソリンスタンドの閉鎖決定を受けまして、燃料販売が単独事業では経営困難だといったことから、日用品や農業資材の販売、木質チップの地元温泉への販売といった事業を組み合わせた複合経営に向けて動き始めております。また、島根県の真砂地区では地域商社と連携して商品開発による外貨獲得を目指すというふうな取組みを進めております。また3つ目の課題であります、活動の組み合わせが困難だという課題に対しましては、鳥取県の西郷地区では曳田川を軸としまして複合的な事業を組合せたり、あるいは岡山県の阿波地区では地元ブランドを育成しようという目的に向かう中で、その段階に併せた必要な事業を組み合わせるといったような取組みが見られます。また山口県の赤郷地区では大学生や都市企業と交流して、ドリーネ畑、これはカルスト地形にある地面がすり鉢状にへこんだ窪地のことを言うんだそうですが、そのドリーネ畑などの特色ある地域資源の活用に取り出すといったような、外部の人材や企業、こういった外部との連携した活動の組み合わせといったものも見られるところでございます。

資料前のページ、5ページに戻っていただきまして、今後の取組みですが、こうしたモデルの地区の中で、3つの課題に対しまして、地域内外を分野横断でつなぐ組織を作っているんだとか、あるいは多角経営による持続可能性を求めたり、地元ぐるみで商品開発をしたり、あるいは事業を組合せるにあたって軸が設定されているといったような取組みが見られます。あるいは外部と友好に連携をするといったような解決策も見られます。最終年度となります平成26年度につきましてはこうしたモデル地区の研究を更に深めまして、事例を検証しながら事業組織の複合化に向けた取組みを支える条件整備、例えば、地域運営組織の在り方ですとか、行政として支援体制をどうするのか、行政の対応、制度設計、地域をコーディネートしていく人材の育成システムなど検討していきたいと、各県の中山間地域対策への施策へ反映することを進めていきたいというふうに考えております。最後になりますが、共同事業につきましては、幅広い人材交流を目的として交流会を開催したり、地域の優良事例を集約したデータベースの更新に取り組んでおります。平成26年度も引き続き、こうした取組みを進めていきたいと考えております。なお、先程お話ししました詳細につきましては、別冊で成果概要をつけておりますので、こちらの方をご参照いただければと思います。以上です。

**【岡山県事務局】** 続きまして、岡山県からはスギ花粉症対策部会についてご報告いたします。7ページをご覧ください。スギ花粉症対策部会の連携テーマ、即ち設定目標は3点ございます。テーマ1として、中国5県の森林整備担当課長で構成する少花粉スギ普及推進中国地方連絡会議を設置し、広域での中期的な苗木の需要見込み等を把握いたします。

テーマ2としては、少花粉スギ苗木の相互融通と植替えを促進いたします。今年度から平成30

年までの5年間で約15万本の苗木を生産し、60haの植替えを計画的に推進いたします。

テーマ3といたしまして、少花粉スギ等に関する普及啓発として、モデル林を25ヶ所設置いたします。また、一般県民や森林所有者のかたを対象にしたリーフレットを作成し、普及啓発を行います。それでは今までの取組みについてご紹介いたします。めくって8ページをご覧くださいと存じます。

さる5月9日岡山市において連絡会議の初会合を開きました。中国5県の森林整備担当課長など16名が出席し、連携テーマの確認、各県の取組みの現状と今後の予定などについて意見交換を行いました。一方、岡山県内の取組みといたしましては伐採や植替えの情報収集のため、公的機関との連携を強化しております。また26年度産の苗木5,000本の出荷に目途がついたところでございます。モデル林の造成やパンフレットの作成など普及啓発にも力を入れているところでございます。今後解決すべき課題といたしましては、できるだけ正確な伐採計画を広域で把握いたしまして、生産計画に反映させ、効率的、安定的な苗木生産を行っていくことであると存じます。説明は以上でございます。

**【広島県事務局】** はい。広島県でございます。3つの部会を担当させていただいております。まず、最初に9ページをご覧ください。地域医療確保対策部会の連携テーマ1医療情報システムの連携でございます。現在各県、地域におきまして、資料に示してございますようなかたちで、それぞれ医療情報システムの構築が進められております。これらのシステムは地域医療再生計画により、医療サービスの向上を目的として中核医療機関の診療情報を診療所等の関係者が参照できる医療情報システムの構築を目指しているものでございます。具体的にはIT技術を活用しまして、中核医療機関と診療所や薬局等との連携強化が可能になり、中核医療機関のカルテや検査データ、あるいは投薬情報等を診療所で参照することによりまして、医療情報の共有による円滑な医療の実現や検査や投薬の重複防止など、患者への負担軽減の他、医療費の抑制などのメリットも期待されるものでございます。

これまで各県または圏域ごとにシステムが構築をされてきたことから、これを接続して情報を相互利用するかたちとはなっておりません。そこで、このため当部会におきましては県境をまたがる医療機関相互の利用を可能とすることによりまして、県境地域における中核医療機関と診療所の連携の高度化による医療サービスの向上を目指すものでございます。目標設定にございますように、各県の医療情報ネットワークの現状把握を行った上で、県境を越えたネットワーク構築案の作成、そして最終的にはネットワークの接続を目指すものでございます。課題でございますが、2月に開催いたしました当部会の担当課長会議におきまして、各県システムの現況確認を行いますと共に、今後の課題等についても協議いたしましたけれども、その中で県境での医療機関のニーズの把握、あるいはシステム接続のコストにかかる課題も提起されたところでございます。今後の具体的な取組みでございます。今年度はまず各県境エリアの医療機関等のニーズ把握を行いますと共に、モデル的に広島県の三次市立三次中央病院と島根県の診療所の連携を想定いたしまして、システムの連携手法やコスト面の検討を行ってまいりたいと考えております。また併せ

まして医療機関が情報利用する際の運用ルール等の詳細を検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、10 ページをご覧ください。地域医療確保対策部会の連携テーマにドクターヘリの広域連携でございます。経緯にありますように、平成 25 年 1 月 23 日に中国地方のドクターヘリ広域連携にかかる基本協定を締結し、同年の 6 月 17 日までに協定に基づく運行がすべて開始されたところでございます。平成 26 年 3 月末までの広域連携による運行実績でございますが、合計で 120 件となっております。県境を越えてドクターヘリの効率的、効果的な運行が実施されているというふうに考えております。また各県間のドクターヘリ出動件数につきましては資料にございますように、それぞれの地域間で 4 件から 73 件といったような実績が上がっております。これまでの取組み課題ということでございます。課題のところでございますように、現在出動側の県が負担しております広域運行時の費用負担、これを今後どうしていくかが検討のテーマとなっておりますが、今年 2 月に開催した部会の担当課長会議では、出動要請をした県が一定の負担をした方がいいのではないかという意見が大勢となったところでございます。このため今後の方針にございますように、今年度は費用負担のルールについて協議を進め、協議が整えば平成 27 年度から運用を開始する方向で検討を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして 11 ページをご覧ください。公衆衛生活動チーム部会でございます。連携テーマは災害時公衆衛生チーム等の創設及び相互連携でございます。これは下の図にございますように、大規模災害の発生時に救急救命を行います DMAT、この派遣に引き続きまして被災地のニーズに応じまして、避難所、救護所等に医師の他、保健師や理学療法士など保健福祉分野の専門家を派遣いたしまして、中長期間避難所生活を余儀なくされる被災者に対しまして、公衆衛生面での支援を迅速かつ適切に行える仕組み作りを目指すものでございます。広島県におきましては、東日本大震災における被災者支援活動を踏まえ関係職能団体と協定を締結いたしまして、派遣チームの編成基準を作り、毎年研修会を実施するなど一定の仕組みを構築してまいりましたことから、こうした仕組みをモデルケースといたしまして、目指す姿にありますように、災害時に避難所や救護所等で生活する避難者に対しまして、健康管理、服薬指導、心のケアなどの公衆衛生支援を行えるように各県で専門家派遣の、専門家を派遣します枠組みを作りまして 5 県での相互連携を図るものでございます。この実現を図るために 3 つの目標を設定しております。目標の 1 つ目が、各県がその実情に応じまして、災害時に中長期に亘る保健福祉分野の専門家を派遣する仕組みをそれぞれ創設すること。それから 2 つ目は各県の専門家派遣の仕組みを基にいたしまして、中国 5 県が相互に連携、相互に補完して運用できるよう相互連携体制を構築すること。それから 3 つ目でございますが、専門家同士が協力して公衆衛生支援を行えるように、災害時の活動に必要な知識及び技術の向上を図るための合同研修会、これを定期的、継続的に開催することです。

12 ページをおめくりください。今後の取組方針についてでございますが、赤囲みの平成 26 年度の欄にございますように、まず各県におきまして、その状況に応じて公衆衛生活動を機能的に

行えるように関係職能団体と調整しながら協力を求める際のルールづくりといったような仕組みの整備充実を図ることとしております。また各県の仕組みを基にいたしまして、5県の相互連携体制の運用方法の検討、あるいは合同研修会の内容の検討及び年1回の開催にも取組みながら、平成27年度中の目標の達成を目指してまいりたいというふうに考えております。

続きまして13ページをご覧ください。農業（技術）大学校等広域連携部会でございます。この部会は農業（技術）大学校等の魅力アップにつながる広域連携の推進を連携テーマとしております。目指す姿でございますけれども、5県の農業（技術）大学校がそれぞれの強みを活かし、高度な技術や幅広い知識を習得できる環境整備による魅力アップや経営力と技術力を備えた農業の担い手育成を加速化させるための5県連携の推進というふうにしております。各農業大学校は各県の新規就農者を育成する目的で設置され、各県の農政施策に併せてコース編成が行われ運営されております。現状のデータでございますように、コース編成は野菜、花き、果樹など共通するものが多く、募集定員は各県とも1学年につき30人から40人、また農家、非農家の割合、定員充足率や就農率など多少の差はございますものの、ほぼ同様の傾向がみられるところでございます。目標設定取組方針にありますように本部会ではワーキング会議を設置いたしまして、各校の担い手確保の充実強化につながります相互連携の仕組みづくりの検討体制の整備、それから単位互換を含めました県外学生の受け入れ、県外就農への支援、モデル研修への参加など具体的な相互連携の取組みを実施することとしております。更に相互連携の実績検証を踏まえまして、中国地方の農業（技術）大学校の連携のあり方について検討してまいりたいと考えております。

14ページをおめくりください。今後連携を進めていくことにより、想定するメリットといたしましては、例えば機械設備等の充実やより専門的な外部講師の招へい、指導教員の資質向上などによる教育水準の向上、また非農家出身学生の進路選択肢の広がり、将来の農業経営に資する広範囲な人脈の獲得につながることなどが期待されるところでございます。一方、振興品目など各県間で異なっております現状での連携活動のあり方、あるいは他県への移動や宿泊など学生の経費負担の増加、カリキュラムに互換性を持たせる工夫が必要であることなど、検討すべき課題もありまして、ワーキング会議を通じまして、こうした課題への対応策も検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

**【山口事務局】** はい。続きまして地域産業振興部会についてご説明をさせていただきます。今年度より山口県が担当県を務めさせていただいております。よろしくお願いいいたします。初めに地域産業振興部会の取組状況について若干ご説明をさせていただきます。ページは15ページをご覧ください。この取組状況については、検討会議を先年9月、10月に開催し、ここに掲げております4つのテーマについて検討を行ってきたところでありまして、まず1番目のビジネスマッチング商談会の共同実施、相互参加については、これまで各県及び各県産業支援機関等の連携により中国ブロック商談会等の商談会を共同開催しているところでありまして、今後更にこの取組みを拡充するため、各県単独で実施している商談会等のうち、可能なものについては今年度から他県の企業が参加できるように実施することとしております。次に研究会等の共同実施などについて

も、各県及び各県産業支援機関等の共同研究会等により、すでに連携した取組みを実施しているところでございますが、今年度からは各県単独で実施している研究会、研修会のうち可能なものについては、他県の企業が参加できるようにしたところでございます。

次に公設試験研究機関の連携強化でございますが、各県の公設試験研究機関の機器情報等についてはすでに情報共有も図っているところでございますが、さらなる他県の機器情報の県内企業への紹介、あっせんの強化等について意見交換を行ったところであります。次に海外事務所の共同利用については、各県の海外事務所の設置状況の情報共有、共同利用の可能性について意見交換を進めたところであります。

おめくりいただきまして、16 ページに今年度の目標設定でございますが、まず、1 番目ビジネスマッチング商談会の共同実施、相互参加でございます。ビジネスマッチング商談会の共同開催、相互参加について、すでに共同実施している商談会等を中国 5 県連携事業として位置づけ実施をしていきます。各県単独で実施している商談会等で可能なものについては他県の企業が参加できるようにしてまいります。

次に研究会、研修会の共同実施、相互参加についても 1 のビジネスマッチング等と同様の取組みを実施することとしております。

次に公設試験研究機関の連携強化につきましては引き続き検討するため、公設試験研究機関による会議を 2 回程度開催して検討を継続させていただこうと思っております。

4 番目の海外事務所の共同利用については、現状や課題を踏まえて検討を続け、今年度中にはその実施の可否について方向性を明らかにすることとしております。終わりになりますけれども、これら 4 つのテーマ以外にも先般中国地方産業競争力協議会で策定された中国地方地域戦略に盛り込まれた内容も踏まえて、今後連携テーマの追加等を検討することとしております。以上でございます。

**【平井会長】** はい、ありがとうございます。それぞれの県の事務局におきまして非常に精細に議論を戦わしていただき取りまとめができたこと、感謝を申し上げたいと思います。特に山口県さんには、この度村岡知事ご就任の後、速やかに地域産業の部会の事務局をお受けいただきまして率先して役割も果たしていただきました。感謝を申し上げたいと思います。それでは具体的にいろいろと提案が出てきたと思います。今、こういうことを共同してやれるのではないかと、今年度からこれには着手をする等々ご意見がまとめられたところでございますが、これは事務局ベースの話として進められています。今日は前回のこの知事会の宿題によりまして、それぞれの部会でとりまとめをしてもらったわけではありますが、積極的に我々 5 人の知事でもイニシアチブをとって進めていかないと、今までできていない広域連携でありますので前に進んでいかないと、なるかと思えます。また先程は攻めの農業についてご提案がございましたし、今日ご議論いただいた以外にも広域連携の進めるべきテーマというのは、まだあるようにも思えます。どんな観点でも結構でございます。若干行きつ戻りつ議論がするかなと思えます。8 つの部会がございまして、それ以外のことも含めて広域連携の進め方について、ご意見いただければなと思えます。

どんなことでもいいですし、何度でもご発言いただいても結構でございます。1時間程まだ時間がありますので、たっぷりご議論いただければと思います。まず伊原木知事お願いします。

**【伊原木知事】** すいません。岡山県が担当させていただいているスギ花粉症対策部会のことについて、私の方から補足をさせていただきたいと思います。先ずもって中国地方知事会にスギ花粉の部会ができて、今月9日に連絡会議の初会合が開かれたということは大変素晴らしくありがたいことだと感謝をいたしております。ただ現在のアプローチは、無理がない代わりに大変時間のかかる方式でございます。植替えるときには花粉がほとんど出ないものにしましょうということでもありますので、今日からその目標が100%達成できると、今日から植替える部分については、俗にいう無花粉スギ、花粉の量が現実に100分の1以下の苗に植替わると。スギとしての性質には全く問題がないそうですので、達成できたとして実際に生活者として我々が、何か花粉の量が減ったなというふうには、もうこれは30年、40年かかる非常に長いプロセスであります。

それで、実際にこの連絡会議で目標を設定していただきまして、平成30年には5万本の苗を用意をして、20haは無花粉スギであるということで、すごい目標なんです。実際にはこの3年間で植替えた面積が平均で年間125haありまして、125ha切って植替えているうちの、この平成30年の目標でも20haですから、その時点で毎年同じこの今の125haがずっと続くかどうか分かりません。増えるかもしれない、減るかもしれない。我々としてはむしろ増やしたいわけですが、だと6分の1しかカバーができていないと。数年先の苗を増やした段階でも半分以上は従来型の30年経ったら、ドコドコスギ花粉をばらまくものを新たに植替えることになっているということですので、そうなるとその問題解決までに30年、40年ではなくって、まだかかると、そういうことであります。それで実際スギ花粉症で死んだ人がいないので、そもそもなんでこんな知事会でスギ花粉の部会ができるんだと、私がいなかったらこんなこと絶対あり得ない、ちょっと突拍子もないことを入れていただいて本当に感謝しているんです。私が思うのは、もうずっと前ですけども、戦前の教科書で、へエと思ったものがありまして、大阪の記述があって、「大阪は煙の都です」と。「工業が発達していて素晴らしいんです」と言って大阪を褒め称える記述が戦前の教科書にあったと。それで今考えると、いや、あれってあまり健康に良くないのに牧歌的な記述だなとビックリをするわけでありまして、そういうあまり健康に良くないということが広まるのに随分時間がかかったということで、一世代後の人がこの今の取組みを見ると同じように牧歌的なんだと、今でも実は日本国民の4分の1は花粉症でありまして、それによる、何て言うか本当は一番楽しい季節である春が一番憂鬱な季節になったり、イライラして事故が増えているんじゃないとか、薬代とかいろいろあるわけでありまして、ぜひこれについてもしっかり後世の人に感謝されるような取組みをしっかりとやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。すいません。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。一つひとついきますか、どうぞ。

**【溝口知事】** よろしいですか。中山間地域の関係につきましては、私どもの方に1つのセンターがありますから、これまでも各県から出向のかたに来ていただいたり、実際的な共同作業をやっているわけでありまして、やはり実態に合せたいろいろな事業を、良いものを各県に広げていくと、そしてまたそれが日本の他の地域にも影響を及ぼすようにやっていくというのが大事な課題だというふうに思います。中山間地域は過疎地域が多いわけであって、都市の人たちにはやや誤解を受けるような地域にもなっているんですが、実際はこの自然豊かで、中山間地域の方が昔は豊かだった時代があって、今のように平地が工業を中心にして発展するというのは本当にこの近代になってのことでありますし、そうでないときは、平地は浅瀬の簡粗みたいなところであったわけでありまして、むしろ中山間地域のそんなに大きくない平地というのが農業何かをするのにも非常に便利でありましたし、あるいは林業といったものも大きな産業でありました。そういう意味におきまして、人々もそういう中山間地域にあるような生活、そこをもう少し住みやすくすることによって、人々がそこで生活ができるという時代になってきていて、進んでいる人はそういう地域で暮らしたい、あるいは農業やりたいというふうにもなっているわけでありまして、そういう観点からこの中山間地域の実態をよく知らせると同時に、他方でほっておきますとこの集落の消滅ということが起こるわけですから、そういうものを防ぐためのいろんな取組みがなされていて、そういう意味で島根の中山間地域などは、ある意味で進んでいる面もあるわけでありまして、これを更に協力してやることによっていろんな情報を発信する、それが人々の考えを変える、そういうことに役立つんじゃないかと思っておりますから、今後も皆さんと共に力を入れてやっていきたいというふうに思っています。

**【村岡知事】** いいですか。

**【平井会長】** もちろんどうぞ、どうぞ。

**【村岡知事】** この度初めて参加をさせていただいて、中国地方において、こういった広域連携が個別の具体的な取組が進みつつあるということについて大変うれしく思いますし、各県とも非常に厳しい環境にある中で、こういった連携をできるだけ多くの分野について、できることはしっかりやっていくということが、やはり効果も上がりますし、コストも下がる、さまざまなメリットがあると思いますので、是非、こういったものをより進めて他の項目もあれば更に追加をしてやっていくことが重要だと思います。そしてまた、これは湯崎知事のご提案の目標設定ということも、一定の目標を持って順次進めていくということは、それは着実に進む1つの方法だと思いますから、こういったかたちで進むということも大変素晴らしいなと思っております。

山口県は地域産業振興部会ということで今回は担当させていただきました。これもそれぞれの分野でビジネスマッチングとか、研究会とか、一緒に共同でできる部分でアピールできる部分もありますし、効率的にできる部分もあります。そして公設試験研究機関の連携強化、海外事務所の共同利用も5県でしっかりと連携して取組が進むようにこれからやっていきたいと思っております。



ます。

それで、その他のいくつかある項目の中で山口県としては広域防災部会について言いますと、我々は支援・受援マニュアルの作成の担当をしています。これは防災訓練の実施にしても災害発生時の支援・受援体制を進める上で一番ベースになるものと思っておりますので、極めて重要であると思っておりますから、各県ともいろいろ相談しながら早期にしっかりしたものを作りたいと思います。災害も先程申しました山口県でも豪雨災害が起きて、今いつどこでどれだけの規模の災害が起こるか分からない非常に不安な状況でありますし、本当に災害というのが大規模化・複雑化をしておりますから、こういった防災の取組も極めて急がれるテーマだと思っております。そういう中で、このように分担をしながら取組が進められているということは大変心強く思いますし、本県としてもしっかりと取組を進めていきたいと思っております。

それから観光の関係も海外観光客の誘致ということでありまして、本県でも産業戦略の中で観光というのは1つ大きく位置づけております。観光客、特に宿泊客が伸び悩んでいることもありまして、これをしっかりと増やしていこうということで、県でも取組を進めています。山口県にも、岩国錦帯橋空港もできましたけれども、空港もあり、そして港もあり、さまざまな入り方があるわけでありまして、なかなか上手くPRができていないというような指摘があります。これも山口県としても頑張っていきますけれども、中国ブロックとして、是非いろいろな魅力があるのを連携してPRができたらと思っております。受入環境の整備もそうですし、トップのプロモーションというのも特に重要であると思っております。7月のときには私は多分議会中であるので行けないと思っておりますが、是非そういったかたちの5県が連携してトップが姿勢を見せながらやっていくということ、海外にも訴えていくことが重要であると思っておりますので、共に頑張らせていただきたいと思っております。その他の項目もいずれも重要なものでありますので、山口県としてもしっかりと対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【平井会長】** 湯崎知事をお願いします。

**【湯崎知事】** はい。私3点申し上げたいと思っております。1点目は農業大学校の広域連携でございます。目標設定をするべきであるという提案を申し上げながら、広島県が担当しております、この農業大学校広域連携は、やや曖昧な目標になっていまして、大変申し訳ないと思っております。13ページをご覧くださいますと、ここにありますように、5県のコースですね、専攻が全部で7つ、林業含めると8つありますけれども、そのうち野菜、花き、果樹、肉用牛は完全に重なっています。それから酪農は、実はこれは今統合しようということで既に動きがあるところであります。それで、事務的な検討を聞いておりますと、各県でいろいろ違いがあるという話があるわけなんです、じゃあこの野菜コースとか、花きコースで実際にそれぞれどれだけ違うのか、そういうところはよく聞いても不分明でありまして、本当にそんなに違うのかなと私は正直思っております。

それで、この自然条件であるとか、社会条件とか、振興品目が違うというようなことがあるんですが、正直申し上げて本県においても、北と中とそれから沿岸部と大きく異なっているわけでありまして、かなり差があります。その差以上に5県の差があるのかと言うと、むしろ県内の差の方が大きいんじゃないかというのが正直なところでありまして、これはまだまだ、もう少し一体的に運営をしていくという方策があるんじゃないかなというのが知事の私としての感覚であります。そういう意味で、もし各県の知事の皆さまがたにもご了解が得られれば、もう少し踏み込んで、それぞれの違いが何か、本当に共通するものは統合して行って、効果的更に効率的に教程を提供することができないかというのを、更にこの目標設定に上積みするようなかたちでできないかというのが私のご提案でございます。それで、これはちょっと広島県で取りまとめておきながらこういうことを申し上げるのは大変申し訳ないのですけれども、それが1点目でございます。

それから2点目でございますけれども、海外観光客誘致についてであります。今、政府が1000万人のインバウンドを達成して次は2000万人だと言っている中で、我々にとっても、外国人観光客の誘致というのは非常に重要だと思っております。その中で、中国地域観光推進協議会、これは発展推進会議の方でまた取り扱っておりますが、こちらでも、この5県連携の官民一体となった誘客をやっております。そういう意味では2つの動きがありますので、これをやはり十分に調整をする必要があると思っておりますので、この運用面における、両者の連携と調整について、更に踏み込んで検討させていただければと思っております。もう少し具体的に言うと、今中国地域観光推進協議会のインバウンド事業推進委員会の事務局は広島県内にあって、この知事会の連携部会の事務局は鳥取県の方にありますので、この辺をどうしていくか検討していくべきではないかと思っております。我々も当事者になりますので、少し調整をさせていただければと思っております。

それからスギ花粉の件ですけれども、伊原木知事の大変な熱意によって進んで、こういう目標設定もできてきて素晴らしいことだと思っております。他方でこれも伊原木知事のご指摘をされたように、60h a中20h aでしたっけ。

**【伊原木知事】** はい、125h a中の20h aです。

**【湯崎知事】** 6倍ということは、大変な年数もかかるということでもありますので、私は、今途端に目標にするということではないんだと思っておりますけれども、これのボトルネックは苗の数だと思いますので、この苗の数をいかに拡大していくのかということをも1つ検討テーマとして挙げて、また改めて目標設定等をするのが良いのではないかなと思っております。以上であります。

**【平井会長】** はい、ありがとうございました。それぞれの県からご意見出ました。また、もし必要ならもっとそれぞれにご意見いただければと思っております。今いろいろとそれぞれの取組みでお話ございまして、幾つか具体的な論点もあったかなと思っております。大切なのは行動を起こすこと

でありまして、それに各県の知事さんの方でコミットしていただいて、それぞれの担当のところを動かしてもらうということではないかなと思います。そういう中で例えば地域産業で言えば、今年から相互乗り入れで産業のメッセ的なもの、あるいは研修会に中国各県であれば相互乗り入れで入ってもらうことをしようということでありまして、これも良い提案だなと思いますので、ぜひ始めたらいいと思いますし、また観光については、近いところでは、7月の台湾が最初になるかと思いますが、順次今後共同プロモーションを民間と連携してやることにさせていただいて、それに各県知事も都合がつけば出ていただいたり、各県の事務局も出ていただければいいのではないかと、防災も訓練をやるとか、具体的な行動が出てきたことは大変に大きなことではないかなと思いますので、ぜひ前向きに、この今日の会議で全部始末できませんので、取り組んでいただきたいと思ひますし、必要に応じて、知事同士でも意見交換を続けてまいりたいと思ひます。

そういう中で今、具体的なご提案の中で農業大学校の話がありました。農業大学校については、今湯崎知事からご提案がございましたのに、私も賛成でございまして、得意分野がそれぞれの農業大学校にあると思うんですね、片方でそれぞれ農業大学校の存在理由もある、特に地元密着で農業者を育成するという面もありましようから、根っこですぐに廃止だとかいうと大騒ぎになるのかもしれない。でも今この図を拝見しますと、例えば溝口知事のところではまだ林業をやっておられるんですね。実は鳥取県も前はあったんですけども、廃止をしてなくなっているわけです。それで今、里山資本主義などもあり、こういう林業者の技術育成っていうのが大切でありまして、後継者を作るのが結構四苦八苦しておりまして、例えばこういう得意分野がそれぞれあってお互いにキャパシティをある程度とって受け入れ合ったり、あるいはものによってはこの県に行って学びたいというのもあるでしょうから、その塀を開放していくというのはあるかと思うんですが、また湯崎知事のご意見なり、ご提案をいただいたりして前に進めてはどうかと思ひました。

また観光につきましては至極ごもっともなご提案もございまして、中国地方の観光推進協議会が民間ベースの主体にあります。これと我々5人の方の部会とを、言わば融合させていくのが正しいかと思ひますので、それぞれに別事業を打つてもしょうがないわけでありまして、先方のことと、あるいは我々の方の予算組みや人繰りを組み合わせてスムーズに海外展開を図るべきではないかと思ひます。現状この中国地方は僅か全国の2%弱しか誘客ができていない、海外面ではそうであります。片方で北信越では我々の倍も集めていますし、それから九州では我々の4倍位集めています。そんなに違いがないのと思ひえるわけですね。これから2020年に向けて海外の目が日本に注がれるわけでありまして、全部ディズニーランドに取られては意味がないわけでありまして、むしろビジット・ジャパンで中国地方を訪れていただくそのパイを今こそ増やさなければなりません。その意味でこれも一致協力してやるテーマかと思ひます。

また、スギ花粉についてでありますけれども、時間がかかるということで苗木をやることを重点にしてはどうかというご提案もありました。私も賛成でございまして。ようやく鳥取県では八頭8号という品種など3品種ぐらい少花粉認定をもらい、今シーズンから供給可能になりました。こ

ういうようにして、今、徐々に多分各県の試験研究機関でその少花粉とか、無花粉の苗を開発してそれが世の中に出始めるときだと思しますので、これを上手に量産を各県で促進してお互いに融通し合って供給していくということも可能と思しますので、これもまたご検討いただけたらいいんではないかなと思います。

あと、その地域産業振興について、先程村岡知事の方からも具体的なお話がありました。それで、先般村岡知事も出席いただいて中国地方としての産業成長の戦略を立てました。これも事務局ベース、今の部会と融合していただいてやっていただくということも可能ではないかと、そうやってどんどん発展方向性をもって進めていくようにしてはどうかとお話を聞いていて思いました。

あと、先程の攻めの農業ですね、これも1つやってみて共同で売り込みに行ってもいいんじゃないかなと思います。これは岡山県さんが先進地でバンコクとかでメロンだとかあるいはモモを売ったりされているのはかねてからございましたけれども、私どもも遅ればせながら出ていますと大分需要があることが分かります。これも共同プロモーションを、岡山県さん例えば音頭とっていただいて5県で連携してやるということもあるのかなあと思いました。ちょっと私も意見を差し挟みましたけれども、皆さんの方でご意見なり、どうぞ、どうぞ伊原木知事、はい。

**【伊原木知事】** はい。本当我々東南アジアに行くときにはモモだけでなく、梨を初め他県の産品も一緒に売り込んでいきたいと思えますし、先程の湯崎知事の農業大学校の話なんですけれども、平井知事が大賛成だとおっしゃられたことに私も賛成でございまして、今の岡山の農業出荷額が多いというふうに自慢をしたわけですけども、でも、今の状態に満足している人は岡山県の中でもあまり多くはありません、実際。その岡山県における農業従事者平均年齢がほぼ70歳で全国平均よりも更に高いわけですし、岡山県の農業従事者毎年1,000人ずつ引退をされているにも関わらず新規就農者が100人前後ということでもあります。それで、ぜひ私、元々民間出身ということもあってこの県・市町村が全部1つずつもつワンセット主義っていうのはやっぱりいかんと、こうお互い融通してより効果的な税金の使い方をすべきだっていうふうに思っていますので、このそれぞれが1つずつもっている農業大学校をいかにもっとうまく組み合わせていくかっていうことでもっともって効果が出ると思えます。岡山の農業者についてもそれぞれ皆さん方の農業者の皆さんから教えていただくことが必ずあると思えます。そのいろんな中から、「そうか！」っていう、この岡山県まだまだ可能性がある、ブレークスルーのきっかけっていうのも出てくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひいろいろ提案をしていただければと思っています。

**【平井会長】** はい、賛成ですね。それでそういう意味でいうと、さっき村岡知事の方から試験研究機関商工系の、これも相乗り入れが出来やすいところだと思うんですね。それで現状を言いますと自分の県の会社が機器を利用する場合と他所の県が利用する場合で例えば料金を分けているというのは結構全国的にあたりまして、例えば圏域の中であればこういうものがあそこの県にはありますから使えますよっていうような情報を共有してお互いに使うとか、そういうこともあっていいんじゃないですかね。

**【村岡知事】** いや、もう是非そうあってほしいと思います。

**【平井会長】** ワンセット主義っていうのはおかしいと。どうぞ、どうぞ。

**【村岡知事】** はい。農業大学の話もありまして私も賛成であります。それぞれ、もうちょっと分析をすると、どこの県の農業大学がどのような専門すぐれているかということ、分かってくる面があると思いますので、そういったところに行くことができるということは1つの魅力になると思います。農業を志す人達をもっと増やさなければいけないですし、今、山口県でも外から山口県に就農したいという人もできるだけ増やしていくために施策を進めようと思っていますけれども、山口県でも学べるけれども連携しているから他の県でもこんなことが学べるということがあれば、更にその魅力も高まると思っています。やはりそういったことで魅力アップに繋がるようなかたちで連携ができるのなら是非やるべきだと思っています。それから観光の関係も事務局の方の整理についても、花も実もなくこれはやっぱり一体として力強くアピールしていくことが重要だと思いますから、連携を進める上でそういったことも大切なことだと思っています。以上でございます。

**【平井会長】** 何かありますか。

**【溝口知事】** 農業の関係などは、1つはやはり農業関係の部局で少し意見交換をするとか、あるいはその事務方だけでなく、実際に教えている人そういう人たちの意見交換みたいなことがあった方がいいでしょうね。それで、そういう人たちがどういうふうを考えておられるのかとか、それから僕の印象では島根県の人ものろんなところに出かけて行って農業大学に入っているのはもう中国5県越えているんなところに行っている人もいますし、他から来るところもあるでしょうから、実際問題としてもうそういう交流はずっとあるんだろうっていう気はしますから、そこら辺は農業のこの専門家の人たちの意見も聴きながら、更にいい道はないか検討するっていうことは1つあるんじゃないかっていう気がしますね。

**【平井会長】** その他いかがでしょうか。

**【伊原木知事】** ちょっとすいません。

**【平井会長】** じゃあ、伊原木知事、はい。

**【伊原木知事】** 地域医療のことについてなんですけれども、このドクターヘリが今飛び回ってしまっていて、それでこれも自分の県のドクターヘリなんだから自分の県の住民しか救わないよっていう狭い心のやり方じゃなくって、呼ばれたらお互いさまで助けに行くところも本当にすばらし

いことだと思っています。それで、今まだそのときの費用分担についてルールができていないということで、私、困ったときはお互いさま、できるだけ融通をするっていうことが大事だと思っているんですけども、これも普通の人間の心理として、ずっと負担してもらっているとちょっと気が引けるみたいなのところがあって、それだと辛いからやっぱり自分たちも持とう、みたいなことになったり、今度は逆になんか自分たちの税金が流れていくのは残念だな、みたいな声が出てきてもよくないと思いますので、なんらかのルールで精算できるようなことっていうのはお互い融通し合いやすくするためにも大事なあとと思っています。具体的にどうするかっていうのは、これから皆で考えていけばいいんだと思うんですけども、気持ちよくお互い使えるようなことを、例えば医療でいえば岡山県の西の方で広島県の皆さんに大変お世話になったりもしていますし、それぞれこう県境でお互い助け合いをしている、そのときにお互い気分よくできるようなことも考えていきたいと思っています。

**【平井会長】** その点も兼ねての提案ですけど、今のいいですかね、ご提案の主旨で精算方法を定めるという方向でいかかかと思えます。関西広域連合に私も所属してまして、あちらの方では利用割りっていうのがあります。出勤回数に応じた割り勘と、あと基本経費の割り勘とそういうような精算基準をもって精算しております、そんなに難しい話でもないですし、リーズナブルなやり方もあるんじゃないかなと思いますので、これじゃ湯崎知事の方ですかね、検討いただきたいと思えます。その他いかがですか。それでは特にないようでしたら今日ここで議論したことを重ね合わせながら、それぞれの県で事務局をしっかりグリップしていただきまして、リーダーシップをもって広域連携を今日からエンジンをかけて進めていただくことにしたいと思えます。またご提案ございました観光の件ではこのあとの経済界との話合いの中で、事務局の事実上の統合と言いますか、一体的運用について我々の方からも提言していきたいと思えます。その他特に議題にはありませんけども、話しておきたいことなどございますでしょうか。それでは特にないようでしたら以上を持ちまして今回の中国地方知事会を閉会とさせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございます。

**【事務局】** はい、ありがとうございます。このあと記者会見用に机の配置を変えさせていただきます。少しお時間を頂戴いたします。

はい、それでは準備ができましたので引き続き記者会見に入らせていただきます。時間は約10分足らずになりますので質問の方は簡潔にお願いしたいと思いますし、なお質問事項は本日の知事会議の議題に関するものに限らせていただきますのでよろしくお願いたします。では、質問のある報道のかたは手を挙げて質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

**【中国新聞】** 中国新聞の村井と言います。今日ですね、広域連合の話で変更はなかったんですけども改めて知事会として広域連合の取組みですね、以前作るという方向で調整されるという話

しがあったと思うんですけど、今後どうされるかということお伺いしていいですか。

**【平井会長】** それでは代表して私の方からご回答を申し上げたいと思います。広域連合につきましては、かつて中国5県として設置も含めた検討を行おうと是非も含めてそういうふうに動きました。しかし民主党政権から自公政権へと政権交代があった後は広域連合による分権の受け皿という議論が今下火になっております。そういうような状況も踏まえて前回のこの中国知事会におきまして広域連携というかたちで共同してやる仕事を作っていこうと、受け皿を作ろうと、その意味で部会方式により広域連携をやるということになりました。その後、検討を進めて今日具体的にどういう広域連携事業を行うのか、その目標はどうするのか、それを取りまとめたところでありまして、今日承認が得られましたので、以降広域連携事業がきちんとエンジンをかけてスタートをするという段階になりました。これが事実上の広域連合の仕事になります。

従いまして、この広域連合につきましては広域連携を進めるという実質をとるかたちで今、中国地方知事会は動きだしたというふうにご理解をいただければと思います。もちろんこれまでの法的な仕組みとして自治体としての広域連合を作るかどうか、これについては長期的と言いますか1つの構想としての課題としてあることはそれぞれの県、承知をしておられるかと思いますが具体的検討を広域連合について進めるということではなく、広域連合を、広域連携を実質的に推進をすることでその実をとることにしたとご理解をいただきたいと思います。

**【中国新聞】** あともう1点、今日の協議の中でありましたけども、7月に台湾の方に知事会トップの皆さんで行かれないというのがありました。村岡知事の方からは議会中で難しいんじゃないかというご説明がありましたけど、皆さんのご出席のご予定というのはどうなっているか教えてください。

**【平井会長】** これについては、またとりまとめて、どういう体制で行くのかを改めて議論をさせていただきたいと思います。少なくとも担当県である、部会の担当県である私はなんらかのかたちでそれに参加することで日程調整をさせていただいております。都合がついた知事さんご出席いただける方は出席いただきたいと思ひますし、それからそれは無理であれば担当者でご興味のある県は出てきてもらうとか、そんなようなことで調整を図ってまいりたいと思ひます。

**【中国新聞】** 具体的にはまだ。

**【平井会長】** それは今日まずその方針を了承したということで日程調整に入るといふことです。

**【岡崎局長】** はい、どうぞ。

**【日本農業新聞】** 日本農業新聞です、すみません。今日、共同アピールの中で農業改革の問題

に触れられて、慎重な対応を求めるようなことが盛り込まれておりますけれども、改めて伺いたいのは、今回の農業改革の中でJAの中央会の廃止であったり、また総合事業の見直しもあります。どこがやはり一番問題点として問題意識を持っておられるのか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

**【湯崎知事】** はい。今ですね、全国一律のかたちで1つは中央会の改革ですね、それからいわゆる信連の事業ですね、これを統合していくというようなことになっているわけですが、地域ごとに実状というのはいろいろやはり異なっていて、中国地域の中でもずいぶんこの農協のかたちというのも違います。また今の例えば信連の事業にしても、その準組合員が多くて云々という議論もありますけれども、他方で例えば中央会の事業であるとかはそれ自体がなかなか収益を生みにくい事業なのでそれをサポートしていくなんらかの収益源が必要であるわけでありまして、それが現在はいろんな保険事業等でまかなっているというようなこともあります。そういう中で各地域において実行的に農協が農家、農業を強化していくという動きにならなければいけないので、今の国の動きが間違いであると言っているわけではないんですが、もう少し時間もかけて、地域の実態も踏まえながら進めていくべきであろうというのが我々の意見でございます。

**【溝口知事】** ちょっといいですか。

**【事務局】** どうぞ。

**【溝口知事】** ええ、農協改革につきましてはね、中国地方は中山間地域が条件不利地な地域が多くあって、そこでは農協という組織が経済事業に限らずいろんな点で大きな役割を果たしていますから、そういう意味で農業者、農業団体あるいは地域のかたがたの意見などもよく聞いて、政府におかれては対応いただきたいというのが今回の中国5県の要請事項となっておりますことです。

**【日本農業新聞】** 来年度の予算の方でアピールするということになるんですか。

**【平井会長】** これは国の制度改正についてです。国の制度改正について、今、規制改革会議でドラスティックな案が出ています。今、各知事がおっしゃいましたように、その案に中国地方知事会として反対するというわけではありません。ただ、現場で実際農業の振興に役立つようなものかどうか、十分な時間と知見を集めての検証が必要でしょうと、これが最大公約数的に今日まとめられたアピールであると理解していただきたいと思っております。

**【日本農業新聞】** 慎重なというイメージですか。



【平井会長】 ちゃんときちんとした時間をかけて意見を集約する必要があると。

【溝口知事】 そこは要望書に書いてあるとおりでですね。そこを引いていただいた方がいいと思いますね。

【岡崎知事】 時間の都合上、あと1社のかた、はい、どうぞ。

【山陽新聞】 岡山の山陽新聞なんですけども、今日は広域連携の関係は、いわゆる部会から出てきた目標設定とか、その取組み方針を一応知事会で了承をしたというかたちでよろしいんですか。

【平井会長】 結局前回の知事会で宿題が残ったわけですね。それで、部会を発足させて広域連携を進めるということで了解しました。ただ、じゃ実際何をやるか、それをちゃんとこれから案を作って取りまとめて持ち合いましょと。それでそれを改めて5人の知事で検証をしていきましょと、それが今日だったです。ですから今日ここでそれぞれの実行プランが出ました。それを今日からエンジンをかけてスタートすることになります。

【山陽新聞】 ここに示されているその目標設定とか、会議について今日、一応確認したと。

【平井会長】 ええ、今日了承されたという理解です。そういうことで了承はした上で、それぞれの担当がございますのでそれぞれの担当知事が責任を持って進めるという体制が動き出したということです。

【事務局】 はい、ありがとうございます。最後でよろしくお願いします。時間がありませんので、はい、最後をお願いします。

【山口新聞】 今回広域連合部会の中で地域産業振興部を担当することになったことについて、いかがでしょうか。

【村岡知事】 はい。産業振興の分野は非常に重要だと思っておりますので、この分野を受け持たせていただいたことは大変嬉しく思っていますし、その責任を感じております。やはりいろいろなマッチングとかあるいは研究開発もそうですし、海外の事務所の関係もそうではありますけれども、やはり地域の産業を活性化する上で、できるだけの連携をしていきたいと思っておりますから目標も設定をして、これから取組を着実に進めていきたいと思っておりますし、各県のご意見もしっかりとお聞きして、いい方向に向かうようにしっかり頑張っていきたいと思っております。

【事務局】 はい、ありがとうございます。時間がなくて大変申し訳ありませんでした。以上

をもちまして本日の中国地方知事会の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

**【平井会長】** どうもありがとうございました。